

くまもと県議会報



令和8年6月定例会

表紙写真説明文

大切畑ダムの貯水・通水開始 ～熊本地震からの復旧・復興～

西原村にある大切畑ダムは、江戸時代に築造された農業用ため池です。平成28年熊本地震により甚大な被害を受け、貯水機能を失ったことから、熊本県では災害復旧事業に取り組んできました。

復旧に当たっては、ダム堤体や貯水池を地表地震断層が横断するという技術的課題に直面しましたが、有識者や国、他県などからの技術的・人的支援、地元をはじめとする関係者の皆様の御協力を得ながら工事を進め、地震から10年を経た令和8年5月にダムへの貯水と受益地への通水を再開しました。

水は農業の命であり、その安定供給は営農を支える重要な基盤です。今回の復旧を契機に地域農業のさらなる発展が期待されています。

目 次

令和 8 年 6 月定例会の概要	2
令和 8 年 6 月定例会会期日程表	3
知事説明概要	4
一般質問の概要	8
提出者の説明・質疑・討論	26
議案等の議決結果	27
可決された意見書・決議・条例等	30
委員長報告から	34
請願の審議結果	38
常任委員会並びに特別委員会等の活動状況	39
熊本県議会構成一覧表	44

令和 8 年 6 月定例会の概要

- 令和 8 年 6 月定例会は、6 月 5 日から 6 月 24 日まで、会期 20 日間で開催されました。
- 今定例会では、「令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 1 号）」などの知事提出議案 24 議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認又は同意となりました。
- また、議員提出議案 7 議案について審議が行われ、「熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ほか 2 件が原案どおり可決され、4 件は否決されました。
- 委員会提出議案 1 議案についても審議が行われ、「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書」が原案どおり可決されました。
- 請願については、3 件が提出され、いずれも採択されました。
- さらに、9 議員の一般質問がありましたが、その発言の主なものは、次のとおりです。

< 主な項目 >

- 中東情勢に伴う原油関連物資の価格高騰等対策
- 水俣病公式確認 70 年を迎えて
- お出かけ知事室の効果と成果及び今後の展開
- 半導体企業集積における半閉鎖循環型システムなどの再生水活用
- 副首都構想を踏まえた九州広域連携と熊本県の役割
- 熊本都市圏の渋滞対策
- 人口減少時代における中山間地域の農業政策と地域維持
- 地方分権の持続可能性と県・市町村の役割再編
- くまもとサイエンスパークにおける「イノベーション創発エリア」と菊陽町の拠点との連携

令和8年6月定例会会期日程表

月	日	曜	区 分	日 程	備 考
6	5	金	本 会 議	開会宣告 会期決定 議案上程 知事説明	
	6	土	休 会	(県の休日)	
	7	日			
	8	月		議案調査	
	9	火			
	10	水	本 会 議	自由民主党 刈 上 陽 一 立憲民主連合 西 聖 一 公明党 本 田 雄 三	
	11	木		一般質問 参政党 高 井 千 歳 熊本維新の会 星 野 愛 斗	
	12	金		自由民主党 南 部 隼 平 自由民主党 城 戸 淳	
	13	土	休 会	(県の休日)	
	14	日			
	15	月	本 会 議	一般質問 自由民主党 高 島 和 男 自由民主党 中 村 亮 彦 議案等に対する質疑 委員会付託	
	16	火	休 会	議案調査	
	17	水		特別委員会	
	18	木		常任委員会	総務・厚生・教警
	19	金			経環・農水・建設
	20	土		(県の休日)	
	21	日			
	22	月		常任委員会	
	23	火		議事整理	
	24	水	本 会 議	委員長報告 質疑 討論 議決 閉会宣告	

会期 20日間

知事説明概要

＜令和8年6月5日＞

1. 最近の県政の動向について

今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

（１）中東情勢の緊迫化に伴う県内産業への影響について

まず、中東情勢の緊迫化に伴う県内産業への影響についてです。

本県においても、航路事業者が燃料の仕入れ難に伴い運航ダイヤを変更するなど、既に一部で具体的な影響が見られています。また、各種産業における資材調達の不安定化や価格高騰への懸念の声も伺っており、今後、事態の長期化に伴い更に影響が拡大することを危惧しています。

このような中で、県では、先週金曜日に「中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部」を立ち上げ、私から、国の補正予算等を踏まえた対策の検討を急ぐよう指示したところです。そして、まずは当面の対応として、昨日、商工業や農林畜水産業における経営環境の更なる悪化に備え、事業者の資金繰りを支援する新たな取組みを開始することを発表しました。

また、国においても、電気・ガス代の補助やガソリン価格抑制等に係る補正予算について国会で審議されています。

引き続き、国の動向を注視しながら、交通事業や商工業、農林畜水産業などを営む事業者の皆様へのヒアリング等を通じて、その状況を的確に把握し、県民生活や事業活動への影響を最小化すべく、適時適切に対応して参ります。

（２）県内産業の更なる振興について

次に、県内産業の更なる振興についてです。

半導体関連産業においては、くまもとサイエンスパークの実現に向けて、4月27日に、県と連携して事業を推進するパートナーとして、三井不動産株式会社と基本協定を締結しました。

現在、同社において、サイエンスパークの中核拠点となる「イノベーション創発エリア」の整備が進められています。今後、同社と共同で「イノベーション創発エリア」を運営する「パークマネジメント法人」の設立を予定しており、今定例会に関連する予算を提案しています。

また、先月8日には、ソニーとTSMCが戦略的提携に向けた基本合意書を締結し、合志市を拠点に次世代イメージセンサーの開発・生産ラインを構築することが検討されています。

引き続き、地元市町とも連携しながら、くまもとサイエンスパークの一日も早い実現に向けて、スピード感をもって取り組んで参ります。

また、県民の皆様の強い関心事であるセミコンテックパーク周辺の渋滞解消に向けては、中九州横断道路の「大津西インターチェンジ～下硯川インターチェンジ」間について、4月10日に、「有料道路事業」を導入することが、国において決定されました。

これにより、更に整備が加速し、周辺地域の渋滞解消はもとより、半導体関連産業の進出効果を早期に県内各地に波及させることが期待されます。

引き続き、国や沿線自治体と連携しながら、中九州横断道路の早期整備に向け、しっかりと取り組んで参ります。

一方で、半導体関連産業以外の分野においても、農林畜水産業や観光業をはじめ、本県には、更なる成長の可能性を有している産業が、県内各地に様々な分野で存在しています。そのため、国が進めている地域未来戦略を踏まえた本県の取組みとして、半導体関連産業に加え、「食のみやこ熊本県」の創造とライフサイエンス産業、観光交流関連産業を柱とした熊本県版「地域産業成長プラン」の策定を現在進めています。

今後、このプランに沿った取組みを着実に進め、県内各地の様々な産業の更なる発展に向け全力で取り組んで参ります。

（３）球磨川流域の創造的復興と「緑の流域治水」の推進について

次に、球磨川流域の創造的復興と「緑の流域治水」の推進についてです。

命と清流をともに守る「新たな流水型ダム」については、国において、本体工事の着手に向けた必要な予算が確保され、4月8日に発注見通しが公表されました。

昨日開催した球磨川流域治水協議会においては、流域での治水対策の推進等について、国・流域市町村と協議・確認を行ったところです。

県としても、出水期までに、河川の堆積土砂の撤去や、関係機関と連携した実践的な訓練などの住民の皆様の速やかな避難行動につながる取組みを進めて参りました。

また、国の権限代行で復旧が進められている深水橋について、上部工の架設工事に着手され、被災した10橋全てで架設工事に着手されるに至りました。

さらに、球磨村中園地区で整備が進められていた「みんなの家」が完成し、流域で整備が予定されていた9棟全てが完成しました。

引き続き、住民の皆様が目に見える形で、復旧・復興を実感いただけるよう、球磨川流域の創造的復興と「緑の流域治水」を着実に推進するとともに、五木村、相良村の振興に全力で取り組んで参ります。

（４）高校教育改革の取組みについて

次に、高校教育改革の取組みについてです。

本年2月、国において「高校教育改革に関する基本方針」が公表されるのに併せ、パイロットケースとなる先導的拠点創設のための「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」の公募が行われたところです。

本県においては、この事業に取り組む拠点校として、菊池農業高校、天草工業高校、人吉高校、熊本高校の4校を選定し、先月15日に国に申請するとともに、今定例会に関連する予算を提案しています。

今回は、国の事業の制度設計上、4校が申請の上限でしたが、今後、この4つの拠点校における取組みを着実に進めることはもとより、今年度中に県内全校を対象とした高校教育改革に係る実行計画を策定することとしており、全ての県立高校の魅力ある学校づくりを推進して参ります。

熊本の未来を担う子どもたちに、時代に応じた質の高い学びや地域の特色を生かした学びを提供できるよう、引き続き高校教育改革に全力で取り組んで参ります。

（５）熊本地震10年及び水俣病公式確認70年の取組みについて

次に、熊本地震10年及び水俣病公式確認70年の取組みについてです。

熊本地震から10年を迎えるに当たり、4月16日に、県と県内全市町村の共催で、熊本地震10年犠牲者合同追悼式を執り行いました。

復旧・復興に全力で取り組んできたこの10年を振り返る中で、改めて、国内外から寄せられた温かな御支援や復興の歩みを力強く支えてくださった全ての皆様への感謝の念を深くするとともに、この未曾有の大震災の記憶と教訓を未来へと継承していかなければならないという思いを新たにしましたところ。

また、今年は水俣病公式確認から70年の節目の年にも当たります。

先月1日には、水俣病犠牲者慰霊式が執り行われ、併せて、国と県の共催による関係団体・経済界との懇談を、昨年度と同様、2日間にわたって実施しました。

県としては、引き続き、患者・被害者の方々をはじめ関係者の皆様の御意見や御要望を丁寧に向いながら、国や地元自治体と連携し、必要な支援や取組みにつなげるとともに、公式確認70年を契機とする啓発事業に取り組み、水俣病の正しい理解の促進や教訓の継承、地域の振興等に、より一層努めて参ります。

２．議案について

続いて、今定例会に提案しております議案について、御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、「熊本県高等学校等教育改革促進基金」を活用した高校教育改革を先導する拠点校の整備や、防災・減災、国土強靱化等のためのインフラ整備に係る国庫補助事業などを計上しています。

この結果、183億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、9,536億円となります。

このほか今定例会には、条例案件や財産の取得、専決処分の報告・承認案件なども併せて提案しております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

＜令和8年6月24日＞

本日追加提案しました議案について、御説明申し上げます。

一般会計補正予算については、中東情勢による影響への対応として6月5日に成立した国の補正予算に対応した予算で、生活者・事業者へのLPガス料金の負担軽減のための支援など、11億円を計上しています。

これにより、一般会計は、冒頭提案分と合わせて194億円の増額補正となり、補正後の一般会計予算額は9,547億円となります。

この議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

一般質問の概要

(一般質問) 令和8年6月10日

自由民主党 瀧上陽一



1 中東情勢に伴う原油関連物資の価格高騰等対策

質問 中東情勢悪化に伴い、原油価格高騰による燃料価格の高止まりやナフサ由来化学製品の供給不安、価格上昇が起きるなど、県民生活や県内事業者の経済活動への影響を懸念している。自民党熊本県連では、5月下旬に中東情勢悪化に伴う影響調査を実施したが、あらゆる分野で既に影響が及んでいたり、今後の影響が懸念されていることが浮き彫りになった。こうした悪影響を最小化し、県民生活と経済活動を守り抜くことが極めて重要となる。県は、5月29日に中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部を立ち上げたが、県内において、今現在どのような状況にあると理解しているのか、また、その状況認識を踏まえて、今後どのような対策を講じて行く考えか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 中東情勢緊迫化に伴う県内の影響は、徐々に拡大し、県民生活はもとより幅広い産業活動や事業者の経営に影響を及ぼしつつあると認識している。第1回本部会議では、中小企業者や農林漁業者に対する資金繰り支援を指示。また、金融・経営に関する相談窓口を設置した。国においては、地方自治体に対して重点支援地方交付金の増額措置が講じられ、本県でも、今定例会中に補正予算の追加提案を行う方向で準備している。引き続き、県民や事業現場の不安の声を丁寧に伺い、国の補正予算を活用しながら県民の暮らしや経済活動に支障が生じないよう対策を講じてまいらる。

2 くまもとサイエンスパーク

質問 4月27日にイノベーション創発エリア整備推進のため、事業推進パートナーに選定された三井不動産と県、合志市との三者間で基本協定が締結された。同時発表のプロジェクトでは、研究開発機能を備えた施設群の整備、大学・研究機関や企業の研究開発部門の誘致により、半導体エコシステムの構築を目指すとされているが、このプロジェクトの実現が本県の産業構造を飛躍的に転換し、県経済のさらなる発展を促す起爆剤となり、我が国の経済安全保障を支える重要な基盤となる

ものと期待している。そこで、くまもとサイエンスパークの実現に向けて、三井不動産に対し、県としてどのような役割や成果を期待しているのか。また、今後の本プロジェクト推進に向けた知事自身の意気込みを、改めてお示し下さい。

答弁(知事) 三井不動産は、マネジメントのノウハウ、国際的なネットワーク、産学官連携を生み出す力を兼ね備えており、本県にとって心強いパートナーとして大いに期待している。また、熊本が、半導体を「つくる拠点」にはとどまらず、世界中の頭脳が集まり、将来的には半導体を活用して「未来の産業を生み出す拠点」へと発展していくことこそが、サイエンスパークの最終的な目標であり、この目標に向かって邁進することが、県南地域を含む熊本県全域、さらには日本、アジアの未来を切り開く大きなプロジェクトとして成長していくものと確信している。今後とも、くまもとサイエンスパークの一日も早い実現に向け、力強く、スピード感を持って取り組んでまいらる。

3 外国人材の安定的・適切な確保

質問 県内在住外国人数は増え続けており、地域経済と県民生活を維持するための不可欠な存在となっている。こうした中、先般、県議会からインドネシアを訪問し、同国政府等と優秀な人材に本県を選んでもらうための方策を話し合った中で、熊本が、どの分野で、どの程度の外国人材を必要としているのかが分かれば、事前の日本語教育や熊本の産業ニーズに応じた技術訓練を充実できるとの提案があった。本県が必要とする人材を事前に現地で育成できれば、企業が求める要件とのミスマッチを防ぎ、県内定着率向上にも寄与する。そこで、①本県で今後必要とされる技能実習生や特定技能外国人といった外国人材の数と、そのうちインドネシア人材の必要人数は把握しているのか。②インドネシア側から熊本県と早急に人材の送り出し・受入れに関する協力覚書を締結したいとの強い意向が示されたが、インドネシアとの協力覚書の締結に向け、現在どのような状況で、今後どう話を進めていくのか、さらに締結後はどのような施策を展開していくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①県内の監理団体等に受入れニーズを調査したところ、今後3年間で、農業で約1千

5百人、建設業で約5百人、飲食料品製造業で約2百人の外国人材が必要とあった。また、国・地域別にみると、インドネシアが約1千6百人、ベトナムが約1千人、カンボジアが約4百人という結果となった。この結果は、インドネシア労働省に提供し、本県が必要とする分野の人材育成に取り組んでいただけるよう働きかけてまいる。②現在、協力覚書の締結に向け、インドネシア労働省と協議を進めている段階。協力覚書が締結できれば、インドネシア人材が母国で職業訓練や語学研修を受け、本県で就労し、技能や知識を習得の上、帰国に至るまでの一連の過程における人材育成に、双方で協力して取り組みたいと考えている。

4 高校教育改革

質問 国は、本年2月、ネクストハイスクール構想を公表し、この実現に向けたパイロットケースとなる改革先導拠点校を創設することを目的に、産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業の公募が行われ、本県では、菊池農業高校、天草工業高校、人吉高校、熊本高校が選定され国へ申請された。国の補助事業を活用し県立高校全体の改革につなげる取組は評価できるが、一方で、なぜこの4校だけなのか、選ばなかった高校の改革はどうなるのかといった疑問が出てくる。そこで、改革先導拠点校4校の取組を基に、今後県立高校全体の教育改革をどのように進めていこうと考えるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 今回の4つの拠点校での取組は、あくまでも改革のパイロットケースの創出が目的。令和8年度末までに高校教育改革に係る実行計画を策定し、全ての県立高校の魅力ある学校づくりを推進していくとともに、それに必要不可欠な教職員や施設・設備など、学びを支える教育環境の整備にも取り組む。拠点校での取組の成果を県全体にしっかりと波及させながら、全ての県立高校において未来志向の学びを展開し、熊本の未来を開く人材育成に全力で取り組んでまいる。

5 「空飛ぶクルマ」の社会実装に向けた取組

質問 空飛ぶクルマの導入は、地域の交通体系、観光戦略、医療・防災体制、さらには産業構造の在り方にまで影響を及ぼす、いわば地域の未来像を

形づくる重要な政策テーマであり、本県としても、主体的、戦略的に導入に取り組む姿勢が求められると考える。そこで、①本県として空飛ぶクルマの社会実装をどのように位置づけ、観光、医療、災害対応などの分野でどのような可能性や効果を見込んでおられるのか。②パーティポートの候補地の検討や事業者との連携、さらには実証フィールドの形成など、今後どのような方針の下で取組を進めていかれるのか、企画振興部長に伺う。

答弁（企画振興部長） ①空飛ぶクルマは、道路インフラ等の制約を受けず、短時間かつ柔軟に移動でき、本県の地域特性にも合った新たな移動手段と認識している。観光面での新たな付加価値の創出や医療分野での緊急搬送、地域交通・物流の効率化などが期待され、さらなる地域振興に加え、地域課題の解決に向けた大きな力になるものと考ええる。②社会実装に向けては、実際の運航に必要な離着陸場の整備や空飛ぶクルマへの県民の理解を得ることが必要。今後は、事業者における離着陸場の整備に向けた調査等を支援し、さらに観光や物流、医療などの分野での空飛ぶクルマの具体的サービスや導入地域を見据えながら、事業者や市町村と連携し県民の理解促進に取り組む。

6 「食のみやこ熊本県」の創造に向けた県産品の認知度向上・販路拡大

質問 「食のみやこ熊本県」の創造推進ビジョンの策定から1年を迎えるが、県産品の認知度向上や販路拡大には、息の長い地道で着実な取組が求められる。そこで、これまでの成果と課題を踏まえ、今後、どのように「食のみやこ熊本県」の創造ビジョンの具体化と取組の推進を加速していくのか、食のみやこ推進担当理事に尋ねる。

答弁（食のみやこ推進担当理事） 昨年度のビジョン策定以降、県内では、三ツ星グルメフェスやシェフズアカデミーなどを通じて、食のみやこ創造の機運醸成・県産品の消費拡大を目指すとともに、県外・国外に向けても、熊本フェアやオンライン物産展の開催、生産者と首都圏のシェフやバイヤーとのマッチング、新規輸出先の開拓などにより、県産品の認知度向上・販路拡大を後押しする。個別の成功事例を着実に積み上げ「食のみやこ熊本県」の創造に取り組んでまいる。



(一般質問) 令和8年6月10日

立憲民主連合 西 聖 一



1 水俣病公式確認70年を迎えて

質問 水俣病が公式確認されて70年を迎えたが、全面救済には遠い現状があり、早急な改善対策が必要である。県は本年度、水俣病公式確認70年の関連事業を実施するとされているが、慰霊や記憶の伝承だけでなく、水俣病対策の大きな前進に向けた実施を期待する。公式確認70年関連事業について、どのような思いで取り組まれるのか、また具体的にどのように取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 水俣病公式確認70年の節目の日となる5月1日、私は水俣病犠牲者慰霊式に出席し、知事として改めて、水俣病問題の解決に向けて全力で取り組むことを誓った。公式確認70年を契機として、改めて、水俣病の正しい理解の促進や教訓の継承にこれまで以上に力を入れて取り組む。公式確認70年関連事業の具体的な取組については、1つ目は、地域提案事業として民間団体等の取組を支援するもので、企画・提案を募集したところ、前回10年前の14件を超える20件もの応募をいただいた。この実施にあたり、県として大切にしたいのは、関係者の声を丁寧に聞くプロセスであり、意見交換を重ねながら進めてまいる。2つ目が、正しい理解の促進や教訓の継承についての取組で、県ではシンポジウムやパネル展等を実施することとしており、民間団体等の取組と合わせて、様々な形で啓発の強化に努めてまいる。

2 中東情勢に伴う農業への影響と対策

質問 アメリカのイラン攻撃によりホルムズ海峡が封鎖され、石油以外の肥料、農薬類等も入手困難になることが、日本の農業に大変な影響を与えており、現場の農家からは、肥料、農薬等が入手できなければ営農は続けられないとの声が私にも届いている。早めに農業用の重油や肥料等を確保している農家や農協もあるが、来年の春先に必要な資材等は全く見通せない状況とのこと。本県の農業団体も、5月24日、地元選出の国会議員に対して、陳情の決起大会を開催され、今国会中には何らかの対策が組まれると期待しているが、国の対策を待つだけでなく、農家に対してどのような対

策を講じるのか、農家の不安を一掃するためにどのように取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 中東情勢の緊迫化により、燃油は今後も価格高騰の影響が見込まれ、原油由来の資材は、価格上昇に加え、一部では納期の遅れが懸念されている。県では5月29日、中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部を立ち上げ、農業者向けの資金繰り支援や金融に関する特別相談窓口の設置等を行っている。また、6月1日、知事が根本農林水産副大臣に、資材等の安定確保、供給に向けた対応や燃料、肥料等の価格高騰対策の充実に要請、さらに6月5日成立の国の補正予算について、昨日の第2回対策本部で情報を共有し、県としても、補正予算活用も含め、必要な支援に関する検討を急いでいる。今後も、関係機関と連携して、生産者の不安を払拭し、安心して営農を継続できるよう取り組んでまいる。

3 農地保全のための「草刈り隊」の創設

質問 農業経営では、生産作業だけではなく、あぜの草刈り、水路の保全、農道の管理等の様々な労力作業が必要となるが、担い手の高齢化に伴い、草刈り作業等が大変困難になっている。兵庫県では非農家も取り込んだ草刈り隊の優良事例等があり、本県でも熊本市や玉名市のミカン農家が草刈ボランティアを募集し、活動を始めている。草刈作業組織の現場ニーズが高いと想像されるが、新たな組織体を県として推進すべきではと考えている。農業、農村の機能維持、農業者の労力軽減を図る視点で、草刈り隊創設を県下でモデル的にでも実施してはと思うが、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 農業者の減少により、草刈りや泥上げ等の活動が停滞し、農業生産活動に影響することが懸念されている。国では日本型直接支払制度の見直しが進められ、多面的機能支払の制度改正で、集落をまたいだ共同活動を支援する広域活動班の設立に対する加算措置も拡充された。錦町では、広域活動班を設立、重機を活用した草刈りや水路の泥上げ等、人手不足地域への支援を実施している。県では、市町村と連携し、組織の広域化や外部人材の確保等に積極的に取り組んでまいる。加えて、草刈り等の共同活動のマッチングを支援しており、優良事例を活動組織と情

報共有し、県下全域への横展開を図ってまいる。

4 漁業取締事務所における船舶職員の確保

質問 漁業取締事務所には、現在2隻の漁業取締船が配備されているが、県の船舶職員が不足しており、このままでは、2隻の運行ができないのではと心配している。民間の給与水準が高いため、県の船舶職員を希望する若者は少ないようで、また県の船舶職員となるには海技免状が必要で、新卒の高校生を採用できない。そこで、天草拓心高校海洋科学科の新卒生を県の船舶職員として採用してはどうか。採用後、2年間の乗船経験で、筆記試験免除で海技免状を得られ、船舶職員を確保できると考える。私からの提案を踏まえ、今後の船舶職員の確保について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 漁業取締事務所の船舶職員の確保は、喫緊の課題と認識しており、これまで、船員養成学校を訪問し、リクルート活動等を行ってきた。昨年度は、天草拓心高校での漁業取締事務所の船舶職員による出前講座や、海のイベント時の体験乗船等認知度向上に取り組んだ。今年度は、県公式SNSでの業務の魅力の積極的PRや、天草拓心高校における漁業取締船による体験航海等にも取り組む。また、船舶職員の選考試験も、今年から年齢上限を35歳から45歳に緩和したほか、試験回数を年3回から4回に増やした。議員御提案の高校生の新卒採用にむけた採用方法の見直しも、総務部と連携し検討を進めてまいる。

5 地域公共交通への取組

質問 大型二種免許を保有した運転手不足が路線バス拡大の支障になっていることは以前から指摘されている。現状は、元気なドライバーの70歳近くまでの再雇用、女性ドライバーの雇用等の対応がなされているようだが、各バス会社の運転手は不足しており、路線の拡充は困難なようである。高齢化社会を迎える中、公共交通機関は今後とも重要な移動手段であり、現行の公共交通機関の事業者と連携した、運転手の育成、確保の仕組みと予算づくりの早急な対応が肝要ではないか。渋滞対策も踏まえた地域公共交通の具体的な対策と今後の方向性について、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 運転士は、路線バス5社で

約80人不足しており、今月上旬には一部の路線バスで休日ダイヤの減便が発表された。県では、県内路線バス事業者5社を対象に、令和6年度から7年度で15名の大型自動車二種免許取得経費の支援に加え、人材確保の広報、営業所の執務環境改善に要する経費等への支援も行っている。また、交通事業者では、平日限定の勤務形態や外国人の採用等も進められている。加えて、県は、利用者が少ないバス路線を大型バスから小型車両に置き換え、捻出された運転士や大型バスの利用ニーズが高い路線への配置を推進するための関連予算を今定例会に提案している。県としては、運転士確保対策とともに、公共交通の供給力強化等にも取り組み、交通渋滞の解消にもつながっていきたい。

6 「マンガ県くまもと」の取組

質問 国は2033年までに約200か所のコンテンツ地方創生拠点を選定するプランを発表、初年度23か所指定の中で、本県も天草市と熊本県が選定された。今後、各県間の競争が始まることから、「マンガ県くまもと」をいち早く全国に知らしめた県として、確固たる成果を期待したい。例えば、10体の麦わらの一味の銅像が設置されたが、他のキャラクターの銅像の県内他地域への設置や、アニメの聖地としてゆかりのある制作物等の展示館の廃校利用、漫画やアニメの制作等を目指す若者に対する奨学金制度のようなものを提案する。コンテンツ観光振興型の地方創生拠点として認定を受けた本県の今後の取組を、観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） 議員御提案の『ONE PIECE』を活用した取組は、版權元との信頼関係を大切にしながら、麦わらの一味の銅像の設置効果の最大化を図ってまいる。マンガなどの活用や保存、展示施設は、産学官言が連携するくまもとマンガ協議会において、単行本や雑誌の活用とアーカイブの取組を進めている。コンテンツ産業の発展には関連人材の育成が重要。昨年10月には、民間企業が中心となり、コンテンツ分野を担うクリエイターの育成・支援を目的とした一般社団法人が設立されており、このような団体とも連携し、人材育成の取組を後押ししてまいる。

7 学校給食費の負担軽減事業の充実強化（要望）



(一般質問) 令和8年6月10日

公明党 本 田 雄 三



1 お出かけ知事室の効果と成果及び今後の展開

質問 (1)知事は、これまで数百人を超える県民と直に対峙し、熱い思いや切実な訴えに耳を傾けてこられた。その中で、知事が最も印象に残った、熊本県の未来にとって極めて大事であると直感された事象や御意見はどのようなものであったか、知事の胸中に去来した思いとともにお聞きたい。(2)本事業は、令和7年度をもって当初の目標である45市町村の一巡を達成されたが、2年間の取組で得られた財産をどのように総括し、今年度以降もお出かけ知事室をどのような形で展開されようとしているのか、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) (1)県民が主人公の県政の推進につながったと実感している。中でも、熊本の次世代を担う多くの中学生・高校生と意見交換できたことが深く印象に残っている。若い世代の方々が、住んでいる地域や熊本県の将来を真剣に考え、調べ、自らの意見として発言されたことに対し、大変頼もしく感じた。(2)各地域の課題や県民の皆様の思いを知るだけでなく、多くの気づきも得ることができ、改めて現場主義の大切さを認識した。今年度以降もお出かけ知事室を継続し、新たな取組として学校等も訪問するなど、様々な立場の方と意見交換する機会を増やしてまいりたい。

2 J A S M第2工場を契機とした産業集積と公共交通基盤構築

質問 (1)J A S M第2工場の建設が進む中、半導体関連企業や半導体ユーザー企業の進出状況、企業立地の状況、そして、今後どのような産業集積を目指していくのか、現時点での進捗と今後の方向性について、知事の認識を伺う。(2)県では、「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」を策定し、関連企業の誘致やイノベーション創発エリアの整備を進めることとしているが、こうした取組を県全体の発展へどう波及させていくのか、また、地域間のバランスをどのように図っていくのか、知事の考えを尋ねる。(3)J A S M第2工場を契機とした産業集積を県民生活と調和した真の地域発展につなげるため、2030年を見据えた公共交通基盤

整備と渋滞対策をどのような決断と覚悟を持って進めていくのか、知事の力強い答弁を求めたい。

答弁(知事) (1)T S M Cの本県進出が決定した令和3年11月以降、県内で立地協定を締結した半導体関連企業は、昨年度末までに計71件で、そのうち7割以上が操業を開始している。今後も世界中から企業の進出が見込まれ、本県が先端半導体の製造拠点として一層存在感を高めていくことが期待される。(2)ここ熊本が、半導体をつくる拠点であるだけでなく、将来的には半導体を活用して未来の産業を生み出す拠点へと発展することが、本県サイエンスパークの最終目標である。この目標に向かって邁進することが、県南地域を含む熊本全域、九州全体に波及し、新生シリコンアイランド九州の実現につながると考える。(3)半導体関連企業の集積が、将来にわたる持続的な産業発展と地域活力創出につながるよう、通勤・通学等の利便性向上に向けた短期的施策にとどまらず、地域の将来像を見据えた中長期的な観点からの公共交通の供給力強化にも全力で取り組んでまいらる。

3 燃料高騰及び資機材不足対策

質問 (1)長期化が懸念される原油関連物資高騰や資機材不足が危惧される中、本県の中小企業は、換金遅延や資金調達に翻弄されており、廃業やむなしの状況に困惑されている。この危機を打開すべく、再度、国・県の連携で救済対策事業を講じていただきたい。ぜひ、県として政府へ強力な対策を求めていただきたいと思います。知事の考えを尋ねる。(2)危機管理の観点から、県民、自治体、企業に対する節約モードや公共交通機関利用促進の呼びかけ、公共交通維持への支援について、今後どのように取り組むのか、知事の所見を伺う。

答弁(知事) (1)県では、5月29日に中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部を立ち上げ、直ちに中小企業者・小規模事業者から経営や資金繰りに関する相談の受付を開始した。6月15日から、中小企業者への資金繰り支援として、融資利率を優遇する新たな融資制度を開始する。国への要望活動については、県議会とともに、今月1日から3日にかけて、燃油及び石油化学製品の安定供給及び価格高騰対策を要望してまいらる。(2)県では、これまでも県民に対しエコドライブや省エネ

家電への買替えなどを、また事業者に対しエネルギー効率の高い設備への更新などを働きかけてきた。引き続き省エネにつながる取組は大いに促進してまいる。また、県では、県内交通事業者を対象に、燃料価格高騰分に対する補助を本年1月に予算化し、支援を行っている。さらに、今回の中東情勢を踏まえて、4月22日の定例記者会見で、公共交通の積極的利用について呼びかけを行った。

4 高齢化社会と空き家対策

(1) 独居高齢者への見守りの充実

質問 孤独死や孤立を防ぐためには、行政だけでなく、地域住民、民間事業者、福祉関係者が一体となった、より網羅的で温かみのある見守りネットワークの構築が不可欠である。増加する独居高齢者が安心して住み続けられる地域づくりに向け、市町村と連携しながら、今後どのように見守り体制を強化していくのか、健康福祉部長に伺う。

答弁（健康福祉部長） 県では、県社会福祉協議会、県及び熊本市の民生委員児童委員協議会、警察本部及び県内25の事業者との間で熊本見守り応援隊の協定を結ぶとともに、日常の安否確認などを行う賃貸住宅の整備を支援し、見守り機能を備えた住まいを増やす取組を進めている。引き続き、福祉施策と住宅施策に横断的に取り組み、市町村への伴走支援や地域の人材育成などを進める。

(2) 空き家対策の県民への周知

質問 空き家や古民家の利活用における空き家対策の浸透は不足しているように感じる。空き家所有者の高齢化で、施設入所や子世代への世代交代が進む中、対策を知る機会そのものを増やさなければならない。県は、空き家対策の周知に向け、各市町村に対しての積極的な情報発信や県民とのタッチポイントとなる場の充実のため、今後どのように取り組んでいくのか、土木部長の見解を伺う。

答弁（土木部長） 県では、住民に最も身近な相談窓口となる市町村に対し、高齢者世帯への直接的な情報提供など効果的な取組事例や、古民家再生に取り組む民間事業者との連携事例などについても、積極的に発信・共有を図ってまいる。さらに、市町村職員の専門性を高め、空き家相談体制の充実を図ることで、所有者やその御家族が気軽に相談できる環境づくりに取り組んでまいる。

5 防災への取組

(1) 予防伐採の進捗状況

質問 本県は、災害時に孤立リスクの高い地域も少なくなく、行政にとって、災害発生後の早期復旧は最優先課題であるため、平時からの備えを一層進める必要がある。今後は、県と市町村のみならず、関係機関、関係企業とも連携し、危険箇所の把握と予防伐採の加速化を図るべきと考える。そこで、県内における予防伐採の進捗状況をどのように評価しているか、また、今後、対象市町村の拡大や関係機関との連携強化を含め、どのように取組を推進していくのか、農林水産部長に伺う。

答弁（農林水産部長） 予防伐採に取り組む市町村は年々増加しており、事前防災への取組は県内で着実に広がってきている。こうした広がりは、県の働きかけと市町村の防災意識の高まりが結びついた、確かな成果である。県としては、市町村や施設管理者等の関係機関が連携して危険木の把握や対策を進められるよう、市町村等に対し、技術的助言や先進事例の提供など必要な支援を行い、予防伐採の取組を後押しすることにより、安全、安心な地域づくりを着実に進めてまいる。

(2) 住宅耐震化補助制度の活用促進

質問 国、県及び市町村が連携し、住宅の耐震診断や耐震改修に対する支援制度を設け、住宅の耐震性向上に積極的に取り組んでいるが、制度を最大限活用してもらうためには、住宅改修工事を行う工務店やリフォーム事業者等に対して補助金制度の理解浸透を図り、県民により分かりやすく届く情報発信が必要と考える。住宅の耐震化補助制度のさらなる活用促進に向けて、県として今後どのように取り組むのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 住宅耐震化補助制度を必要とする方々に確実に情報を届けるには、住宅所有者への周知に加え、住宅改修の相談を最初に受ける工務店やリフォーム事業者等の制度の理解促進と普及に向けた人材育成が重要である。そのため、地域密着型のサテライト講習会を開催し、県内各地域の工務店やリフォーム事業者などにも幅広く参加を促してまいる。また、住宅所有者に対し、講習会受講の情報や耐震改修に実績のある事業者の情報を整理し、市町村の相談窓口を通じて紹介できる仕組みづくりにも取り組んでまいる。



(一般質問) 令和8年6月11日

参政党 高井千歳



1 半導体企業集積における半閉鎖循環型システムなどの再生水活用

質問 J A S M第2工場では3ナノ半導体が製造予定だが、半導体製造において微細化が進むほど水量は増えると認識している。知事は、T S M C第3工場まで誘致したいと公言されているが、水の収支バランスを考えたとき、これ以上涵養面積や営農に影響を与えることなく涵養を増やすことは現実的には難しく、どのように地下水保全を行っていけるのか。台湾では、半導体産業集積が進む中、河川水に依存する方式から再生水へ大きく転換。T S M Cアリゾナ工場でも半閉鎖型システムが採用されている。熊本では、現在も地下水を中心とした運用が前提となっているが、今後、取水量は増す中で、半導体産業集積と地下水保全をいかに両立させるのか、その長期的ビジョンが重要になってくる。台湾やアリゾナのような再生水活用や半閉鎖型システムについて、県としてどのように認識しているのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 海外の再生水活用事例は、本県においても半導体関連企業などによる地下水取水量削減の手段の一つになる可能性があるとして認識している。県では、令和6年11月に再生水の活用可能性などを検討するプロジェクトチームを設置し、調査・協議を進めるとともに、外部有識者等との意見交換を行っている。一方、再生水インフラ整備は、技術・コスト面において現状ではまだ様々な課題があると認識している。企業集積に伴う地下水収支バランスを注視し、地下水以外の水源として有明工業用水の活用を働きかけ、併せて、将来的に立地企業における再生水活用が進むように、再生水インフラの整備に関する様々な課題についても研究に取り組み、経済や地域の発展と環境保全が両立する社会の実現を目指してまいらる。

2 特定公共下水道施設における化学物質の処理

質問 県では、J A S M等の排水に対応するため、特定公共下水道施設の整備を進めており、併せて流域下水道で処理されているJ A S M第1工場の排水を原水とする実証実験も行われる予定と伺っ

ているが、現時点で、県では、J A S M第2工場、ソニー第2工場でどのようなP F A S類が使用・排出される可能性があるのか十分に把握していないとのこと。排水中に何が含まれているのか分からない状態では、何を除去対象とするのか、どの処理方式が必要なのか、という設計方針そのものが定まらず実証実験も有効な成果を得ることができないのではないかと。半導体産業では、工場内の工程ごとに排水成分が異なり、最も濃い状態でどれだけ分離・回収するかが重要と言われている。薄まった後に下水道処理施設でまとめて対処するのではなく、工場内で高濃度段階からしっかりとトラップする、そこでトラップできなかった分を特定公共下水道施設でセーフティーネットとして再度トラップするということが重要で、将来のリスク物質までを見据えた予防原則に基づいた対応が必要ではないか。そこで、県としてJ A S M第2工場、ソニー第2工場において使用・排出される可能性のあるP F A S類をどこまで把握しているのか、土木部長に伺う。また、工場内での高濃度段階でのトラップ、回収まで含めて企業に努力を求めていく考えはあるのか、環境生活部長に伺う。

答弁(土木部長) 御質問のP F A S類は、現時点で排除基準や排水基準が定められていない法令等規制外物質のため、下水道で受け入れることとなる排水のP F A S類については把握していないが、熊本セミコン特定公共下水道事業では、最も効果的な処理技術の導入を目的に実証実験を行っており、その中で、活性炭処理などによるP F A S類の低減効果についても検証を行う。

答弁(環境生活部長) P F A S類は、水質汚濁防止法等の排水基準がないため、工場内での処理を求める法的根拠はないが、水質保全の観点から、県では、法令等規制物質に加え規制外物質について、令和5年8月から環境モニタリングを実施している。調査した河川中の濃度は、専門家から問題ないレベルであり安心できるとの意見をいただいている。県としては、引き続き周辺環境の変化の把握を行い、水質の保全に努めてまいらる。

3 教職員の台湾派遣研修

質問 教職員の台湾派遣研修の取組が進められているが、近年の熊本では、台湾への関心が高まる一

方で、台湾から学ぶ、台湾は進んでいるといった側面が強調され、私たち自身の歴史や先人たちの歩みが見えにくくなっているのではないかと感じる。真の国際交流に必要なのは、お互いの歴史や文化を理解し、尊重し合う姿勢である。世界に目を向けるからこそ、日本や熊本の歴史もしっかりと学ぶ、そのような視点を持った教員の育成こそが、真の国際人材の育成につながるのではないかと。そこで、こうした視点も踏まえ、台湾派遣研修をどのような内容の研修として実施するのか、この事業を通じてどのような教員を育成しその学びを子供たちの教育にどうつなげていくのか、本事業の目的とビジョンについて、教育長の考えを伺う。

答弁（教育長） 台湾への教職員派遣事業において、事前研修では、熊本の先人の台湾に対する貢献、歴史や文化の理解を深めつつ台湾の教育について学ぶ研修を計画。現地では、先人が残した功績を肌で感じ、自国のことに思いを致す貴重な体験となるよう計画し、教職員が日本と異なる教育を知ることを通じ、今後の本県における教育の在り方について考える機会とする。帰国後は、派遣者同士が現地での学びをさらに深め、継続的な学校間の交流を推進する。本事業を通して、教職員自身が国際感覚を高め研修等で学んだことを子供たちに伝えることで、自国や郷土熊本への誇りと自信を持ったグローバル人材の育成に努めてまいります。

4 外国人への日本語教育や生活ルールの周知及び国の関係機関との連携強化

質問 外国人住民に関する相談は、言葉や文化、生活習慣の違いが背景にあるケースもあり、トラブル予防の観点から日本語教育の充実や生活習慣、地域ルールなどを伝えることが重要だが、どの企業にどれぐらいの外国人が働いているのかといった情報は、労働局など国の機関が保有している一方で、県や市町村には共有されないため、対象者に情報を届けることが難しい現状がある。そこで、①県として外国人住民への日本語教育や生活ルールの周知を今後どのように進めていくのか、②その前提となる対象者の把握や情報提供の充実に向け、労働局など国の関係機関との連携強化をどのように進めていく考えなのか、知事公室長に伺う。

答弁（知事公室長） ①今年度は、地域日本語教室

が開催されていない市町村において、県で教育人材育成や生活ルールなども併せて学べる日本語教室を実施。さらに、県の助成により外国人材雇用事業者が実施する日本語能力向上研修では、自転車の交通ルールやごみの分別方法といった生活ルールなどを研修内容に加えることを条件とするなど、県、市町村、事業者の取組をさらに加速してまいります。②適切な就労環境の整備や所在の把握には、国、県、市町村が緊密に一体となった連携体制づくりが不可欠で、昨年度から労働局などと意見交換を重ね、先日の政府要望では法務省にも協力を要請した。全ての地域住民が安全・安心に暮らせる共生社会実現に向け取り組んでまいります。

5 農業の担い手及び労働力の確保対策

質問 農業経営体の減少傾向が続いており、担い手減少への対応は待ったなしの状況。また、農繁期の労働力不足も課題で、農業現場で安定的に労働力を確保するためには、マッチングアプリを利用したスポット的な働き方など、多様な働き方に柔軟に対応していくことが必要になってきている。新規就農支援や経営継承支援などに加え、農繁期の労働力確保までを含めて、一体的な担い手戦略として取り組まなければ、急激な農業人口の減少に間に合わないのではないか。そこで、本県農業の持続可能性に向けて新規就農や親元就農などの担い手確保に加え、農繁期を中心とした労働力確保についてどのような認識を持ち、今後どのように取り組んでいかれるのか、農林水産部長に伺う。

答弁（農林水産部長） 農業の担い手の確保・育成が喫緊の課題であり、県では、就農啓発から相談、研修、定着に至るまで、きめ細かな伴走支援を展開。さらに、引退する農業者の経営資産を次世代の担い手へ円滑に承継させるマッチング支援にも力を入れている。また、労働力確保対策として、外国人材の確保や農福連携の推進に取り組んでおり、短期雇用のマッチングアプリは、農業団体でも労働力確保対策の一環として導入を推進されているところ。今後も、担い手及び労働力の確保に向け、関係機関と一体となって取り組んでまいります。

6 新型コロナ対策及び健康被害に関する検証（要望）



(一般質問) 令和8年6月11日

熊本維新の会 星野愛斗



1 副首都構想を踏まえた九州広域連携と熊本県の役割

質問 東京一極集中は、災害時のリスクだけでなく、地方の人口減少、若者の流出、地域経済の停滞にもつながる我が国の構造的な課題である。現在、福岡県では、副首都構想について県として検討を進めるとともに、福岡市、北九州市との3者で副首都指定を目指す意思確認がなされ、県が主体となって取組を進める姿勢が示されている。熊本県としても、これを他県の動きとして傍観するのではなく、福岡を九州副首都圏の中核として押し上げながら、熊本を第2の中核拠点として明確に位置づけていくべきと考える。本県が担い得る役割を整理し、福岡県や九州各県、国に対し、九州全体で国家機能を分散・補完する構想を提案していくことが重要と考えるが、知事の見解を尋ねる。

答弁(知事) 福岡県が副首都に指定されることにより、首都機能とともに政府機関の地方移転が進み、企業や大学の地方展開、東京から九州への大きな人の流れが生じ、我が国の最大リスクである東京一極集中の打破につながるものと考え。本県は、多数の国の地方機関が立地し、広域災害時の地方拠点としても位置づけられていることから、副首都の行政機能を補完する役割を担うことになる。と考える。「副首都を福岡、九州に」という新たな目標を、九州各県の知事、経済界とも共有し、国における副首都構想の議論も踏まえながら、さらなる九州全体の発展、ひいては日本の成長につながるよう、熊本県として九州各県と連携した取組を積極的にリードしてまいりたい。

2 県内企業の成長につながる産学連携の強化

質問 先端分野の科学技術は日進月歩で進化しており、民間企業が付加価値を高めていくためには、自社内の技術開発だけではなく、大学や研究機関が有する高度な知見を積極的に取り込んでいくことが必要である。産学連携が最も進んでいる国の一つであるドイツのフラウンホーファーは、ドイツ各地に70を超える研究所、研究ユニットを有する応用研究機関であり、半導体、エネルギー、材

料技術、医療等々、多様な企業との共同研究を行っている。県として、フラウンホーファーのような民間企業に開かれた応用研究の仕組みを参考にしながら、くまもとサイエンスパークや産学連携施策の中で、県内大学、研究機関、地場企業を結びつけ、研究開発から事業化までを支援する機能をどのように実装していくのか。また、その成果を、県内企業の成長に直結するような指標で把握していく考えはあるか、商工労働部長に伺う。

答弁(商工労働部長) 本県では、半導体企業や半導体を使うユーザー企業、大学、研究機関などが集積するくまもとサイエンスパークの具現化を進めており、その中核施設として、イノベーション創発エリアの整備が進められている。この施設では、大学・研究機関と企業の効果的な共同研究等による新たな挑戦を促進することを目指しており、フラウンホーファーなどの国内外の優良事例をしっかりと踏まえて、その機能について検討を進めてまいる。また、産学連携の取組を県内で一層強化するため、今年度から、新たにくまもと産学連携等イノベーション強化事業として、大学と企業の双方を支援している。このような事業を先行的な取組として展開しながら、産学双方の意識変革を図り、将来の成長可能性を高めてまいる。これらの取組を進めることで、熊本県産業成長ビジョンに掲げた令和12年の名目値での県内総生産8兆円という成果指標の達成を目指してまいる。

3 熊本都市圏における公共交通の再構築

質問 本年3月に策定された熊本県地域公共交通計画では、公共交通分担率・利用者数2倍や交通空白地の数ゼロが10年後の目標として掲げられ、都市圏幹線のサービス水準を5年で1.3倍以上に引き上げることが明示された。また、交通連合の創設に向けて検討を進めることも示された。そこで、(1)交通連合の創設に向けた検討について、制度設計、財源確保、関係者間の合意形成、先行実証など、どう検討を進め、いかなる役割を持つ組織として具体化するのか。(2)熊本県地域公共交通計画に掲げられた都市圏幹線のサービス水準向上について、主要な交通軸ごとの現状と目標をどう整理し、どの方面から優先的に取り組んでいくのか。特に、鹿児島本線や熊本電鉄などの鉄道について、

輸送力の強化や二次交通の利便性向上にどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺う。

答弁（企画振興部長） (1)第4回熊本地域公共交通の再構築検討会では、新たなマネジメント組織となる熊本交通機構の創設を目指し、検討協議会を設立することになった。異なる交通モード間の連携による取組を進めつつ、制度設計や財源確保、関係者間の合意形成など、公共交通全体で運行サービス最適化等を目指す機構の創設に向けて議論してまいる。(2)地域公共交通計画において、交通モードごとの現状や運行回数基準の考え方を整理し、都市圏幹線全体で1.3倍以上の走行距離を目指すことを目標に、輸送力強化を図ることとしている。その中でも、都市圏北東部の交通渋滞が喫緊の課題であるため、J R 豊肥本線の輸送力強化に優先的に取り組む。J R 鹿児島本線を含む県内路線については、引き続き運行本数の増加などについてJ R 九州に要望してまいる。熊本電鉄については、上熊本駅における交通結節機能強化に向けた協議会が設置されており、専門部会場で議論を進めてまいる。また、二次交通の強化を目指し、市町村と交通事業者が連携した公共交通の供給力強化や利便性向上の取組に対して支援を行う。

4 地域資源と国産技術を活かした再エネ政策

質問 本県は、2030年度に県内電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の割合50%を目指している。これまで太陽光発電が再エネ導入を大きく牽引してきたが、一方で、送電線容量、出力制御、景観、防災、将来のパネル廃棄といった課題も顕在化している。従来型の太陽光発電、とりわけ大規模メガソーラーへの偏りを補完する再生可能エネルギーとして、地域資源を生かした地熱・温泉熱、そして国産の次世代技術であるペロブスカイト太陽電池を、今後の再エネ政策の中でどのように位置づけていくのか、また、自然環境との調和、地域への還元、国内技術の活用、経済安全保障上の観点も踏まえ、本県としてどのように導入を後押ししていくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 地熱・温泉熱発電は、景観や自然環境への影響が少ないベースロード電源であり、ペロブスカイト太陽電池は、市街地などの電力使用量が多い場所でも設置できることから、

郊外の大規模開発が抑制され、景観や環境の保全にもつながることが期待される。本県では、大規模な太陽光発電については適地誘導を図るとともに、地熱発電の導入促進、ペロブスカイト太陽電池等の自家消費型再エネの普及拡大に取り組んでいる。地熱・温泉熱発電については、発電事業者が自然環境を保全し、地域と共生しながら開発が進められるよう、助言や地元関係者との調整等の支援を行ってまいる。ペロブスカイト太陽電池については、関心がある事業者を中心に推進会議を開催し、国の施策の動向や製造メーカーの情報を共有することで、設置等に関する知見を深めるとともに、県有施設での実証の検討を進めている。

5 郷土の偉人を活かした文化観光への展開

質問 熊本には、横井小楠、井上毅、元田永孚、北里柴三郎など、近代日本の政治、教育、制度設計、医学、公衆衛生などの様々な分野で大きな足跡を残した偉人が数多くいる。また、そうした偉人にゆかりのある史跡、資料館、記念館、地域に伝わる物語など、磨き上げるべき文化資源が残されている。そこで、熊本の偉人たちの功績やゆかりの地を文化観光や地域周遊、県外発信につなげていくことをどのように認識しているか。また、文化資源を活用したモデルコース造成や情報発信を進める際には、人物名やゆかりの地を紹介だけでなく、その人物が生きた時代背景や現代につながる意義まで伝わるよう戦略的に発信していく必要があると考えるが、観光文化部長の所見を伺う。

答弁（観光文化部長） 熊本ゆかりの偉人は多く、その足跡は熊本の文化の礎となり、現代にも深い影響を与え続けている。文化を観光に生かし、地域の魅力として発信していく視点は大変重要と認識している。昨年度、県の公式観光サイトに歴史・文化のページを新たに開設し、県ゆかりの文化的偉人である夏目漱石、熊本市出身の思想家である横井小楠、水俣市出身で文化人の兄弟として知られる徳富蘇峰・蘆花などの偉人を紹介している。今年度は新たに、郷土の偉人ゆかりの施設や伝統芸能、伝統的工芸品、文化財などの文化資源を巡るモデルコースの検討なども行い、その背景にある歴史や物語を感じられる魅力あるものにすることで、新たな関心層への裾野拡大を図ってまいる。



(一般質問) 令和8年6月12日

自由民主党 南部隼平



1 熊本都市圏の渋滞対策

質問 知事と熊本市長のトップ会談において、自動車1割削減、渋滞半減、公共交通利用2倍という目標が掲げられ検討が進んできたが、県は、①公共交通利用2倍という目標実現に向け熊本市や周辺自治体、交通事業者とどのような交通マネジメント体制を構築しようとしているのか。②県民が、利便性向上を実感できる公共交通サービスを実現するために、どのように取り組むのか。③運転士不足や人材確保、車両の更新などの課題に対し、どのような支援を行い、どのような供給体制を構築していくのか。企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 県では、①公共交通利用2倍という目標を実現するため、行政と交通事業者等との強い連携を図る交通連合の創設を検討する。②公共交通全体で運行サービスの最適化につながるよう、ダイヤや運賃、乗り継ぎ、人材確保などの課題解決に向けて、検討を進める。まず、今年度、運転士や車両等の輸送資源の保有・運用状況の整理やデータベース化、路線別のサービス水準の設定等に取り組む。③今年度、運転士不足対策への支援や市町村の交通施策への伴走支援、市町村と交通事業者が連携して取り組む二次交通の機能強化に対する支援などを行う。

2 学校における校外活動の安全確保と政治的中立性

質問 本年3月、辺野古沖で修学旅行中の高校生らが乗船した船舶が転覆し、生徒1名が亡くなる事故が発生した。そこで、県立学校における①修学旅行や部活動遠征の安全管理はどのような基準や手順で行われているのか。校外活動について点検すべき課題はないのか。②政治的中立性をどのように確保しているのか。教育長に尋ねる。また、①私立学校における修学旅行や校外学習、部活動遠征等の安全管理体制をどの程度把握しているのか。事故防止に向けた情報発信や助言はどのように行われているのか。②文科省が示した政治的中立性等について、私立学校にどのような情報共有や助言を行っていくのか。総務部長に尋ねる。

答弁（教育長） ①熊本県立学校管理規則に基づき、学校から提出された修学旅行承認申請書を基に、全ての行程で安全が確保されていることを確認し、承認している。部活動遠征については、部活動の指針に基づき、顧問が事前に計画書を校長に提出し、承認を得ることとしている。今回の事故を受け、プロジェクトチームを設置し、改めて校外活動の課題について検討を始め、実態調査を予定している。②政治的中立性の確保は、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないよう、学習指導要領や生徒指導上のガイドラインの趣旨が徹底されるよう、指導等を行ってまいらる。

答弁（総務部長） ①国が発出した校外活動の安全確保等の通知を私立学校の校長会で周知し、校外活動の実施内容や安全確保対策を点検の上、マニュアルを見直すなどの徹底を求めた。②政治的中立性については、教育基本法や学習指導要領等を踏まえ、適切に対応するよう各学校に通知等を行ってきた。また、国が実施する安全の確保と適切な教育活動の対応状況調査に併せて、状況の把握等に努め、必要に応じ助言を行ってまいらる。

3 食のみやこ熊本県を支える基盤づくり

質問 先日視察したフランスのディジョンでは、食を地域文化として育て、その上に産業や観光を発展させている。そこで、①本県とディジョンとの交流を今後どのように食のみやこ熊本県の推進に生かしていくのか。②県民参加による食文化の形成、継承を中長期的にどのように進めていくのか。③産学官連携の仕組みをどのように構築し、食関連産業の発展や新たな価値創出につなげていくのか。④各地域に根差した食の資源をどのように活用し、地域づくりを進めるのか、または新たな食の拠点形成を目指すのか。あるいはその両方を進めるのか。以上、食のみやこ熊本県の将来像について食のみやこ推進担当理事に伺う。

答弁（理事（食のみやこ推進担当）） ①フランス・ディジョンとは、MOUの更新時期を迎えるため、今後の取組について関係部局で検討を進めている。②郷土料理等について卓越した知識、技術を持つくまもとふるさと食の名人による伝承活動や、学校給食ふるさとくまさんデーにおける伝統料理の提供・紹介などに取り組んでいる。③産学

官のネットワーク化による新たな産業の創出を目指すU Xプロジェクトの一つとして、食を含むライフサイエンスを掲げており、昨年度から、生産、流通、加工、販売、観光、教育などのネットワーク交流会を開催している。④商店街支援や地域ごとの食関係のコンソーシアム支援、経済団体等との連携強化に取り組み、地域全体で価値を生み出していく仕組みづくりを進めてまいる。

4 新下水処理施設建設に伴う排水

質問 ①熊本セミコン特定公共下水道の放流口の位置決定に至った経緯。②放流口周辺の地下水を含む環境への影響。③今後の集積に伴う放流水の見通しと環境への影響について。さらに、④住民の不安や懸念に対して、どのように説明し、理解促進を図っていくのか。土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） ①放流先は、洪水時や平常時の流量を比較検討し、白川を選定。その上で、流下能力が高い区間を基本に、放流管渠を埋設する道路の現状や地理的条件などを総合的に検討し、放流口の位置を決定。②専門家からは放流水が地下水に直接影響を及ぼすリスクは比較的低いとの意見があり、工場排水は下水処理場で法令等の基準内まで処理し水質保全を図っている。また、法令等規制外物質は河川や地下水の環境モニタリングにより、適切な対応につなげる。さらに、放流口付近に観測井を設けるなど、県独自の環境配慮措置にも取り組む。③放流水の増加に対しても、環境への影響を監視しながら適切な措置につなげていく。④これらの環境配慮措置や調査結果を公表するとともに、地域住民に分かりやすく説明し、事業への理解促進を図ってまいる。

5 半導体関連企業集積における新たな産業創出

質問 知事が掲げるサイエンスパーク構想の下、持続的な成長へつなげていくためには、半導体を活用する産業を熊本から生み出していくことが重要と考える。そこで、①半導体関連企業の集積を県内経済の発展につなげるため、自動運転をはじめとする半導体活用産業の創出を今後どのように後押ししていくのか。②今回の自動運転バス実証事業において、どのような将来像を描き県内企業の参入や技術開発、新たな産業創出につなげていく

のか。③自動運転をはじめ、ロボティクスやA Iなど半導体を活用する新たな産業群を熊本の次代を担う成長産業として育成していく考えがあるのか。以上、3点、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） くまもとサイエンスパークは、半導体をつくる拠点であるだけでなく、世界中の頭脳が集まり、将来的には半導体を活用して未来の産業を生み出す拠点へと発展させることを目指している。①新産業の創出に向けた研究開発、産学官連携、人材育成の一層の推進につなげていく。②将来的には、自動運転技術を路線バスの運転士不足という課題に対する一つの解決方法とすることにつなげていきたい。③持続可能な公共交通の実現も見据え、今回レベル4での自動運転を目指した実証運行が、半導体ユーザー企業の誘致・集積に向けたリーディングケースとなるよう、次代を担う成長産業を育成してまいる。

6 旧火の国ハイツの今後の利活用

質問 旧火の国ハイツについては、境界確定や測量など、売却に向けた準備が着実に進んでいる一方で、地域では、今後どのような形で活用されていくのか、不安や関心の声が多く聞かれる。一度売却されれば、その土地利用は長期にわたり地域に影響を与える。そこで、①旧火の国ハイツの売却に向けた現在の進捗状況と今後のスケジュールはどうなっているのか。②地域から寄せられている意見、要望をどのように受け止め、どのように意見を把握し売却条件や事業者選定の過程に反映していくのか。商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） ①現在、売却に向けて必要な登記手続が完了し、パークドーム南側に新設する1,000台規模の駐車場整備のめどが立った時点で、都市公園区域から除外する準備を進めている。市街化調整区域という制限が残るため、売却先となる企業等の選択肢を広げるべく、様々な観点から検討している。②地域に親しまれ、持続的な発展のために大きな期待が寄せられている場所であると受け止めている。今後も住民説明会を開催して地域住民の意見や要望をしっかりと把握した上で、庁内関係部局や熊本市と緊密に連携し、周辺地域のさらなる発展につながるよう、売却条件や事業者選定方法を丁寧に検討していく。



(一般質問) 令和8年6月12日

自由民主党 城戸 淳



1 人口減少時代における中山間地域の農業政策と地域維持

質問 農業は、地域経済、地域コミュニティ、景観、防災、国土保全など多面的な役割を担っていると考える。本県は全国有数の農業県であるが、一方で、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題も深刻化している。特に中山間地域では、生産条件の不利性、作業負担、鳥獣被害など多くの課題が複合化しており、「稼げる農業」だけでは支えきれない地域も存在している。私は今後、農業政策を単なる「産業政策」としてだけではなく、「地域維持政策」として位置付けていく視点が、ますます重要になると考えている。そこで、人口減少時代における熊本県の中山間地域の農業の課題をどのように認識しているのか。また、中山間地域の農業政策で「地域維持」を、どのように進めるのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 中山間地域は、本県農業を支えるとともに、水源涵養や防災、国土保全、景観形成など、多面的機能の発揮においても大変重要な役割を担っている。県においても、中山間地域の農村活性化を最重要課題の一つとして位置付け、取組を強力に推進してきた。中山間地域での基盤整備においては、県独自の上乗せ補助制度を創設している。さらに、県独自の中山間モデル事業やスーパー中山間事業を実施し、総合的な支援に取り組んでいる。本県では、現在、これまでの中山間地域施策の効果検証を進めている。今後、検証結果を踏まえ、これまでの取組をより深化させるための施策を検討、推進してまいらる。

2 介護福祉分野における外国人材の育成

質問 高齢化の進展にともない、今後さらに介護需要の増加が見込まれているが、一方で、生産年齢人口は減少しており、介護現場では慢性的な人材不足が続いている。現在、日本では、外国人介護人材の受入れが進められている。熊本県内においても、外国人留学生が介護福祉士の国家試験を目指し、卒業後に県内の介護施設等へ就職していく取組が進められている。私は、このような「教育

から資格取得、就職、地域定着へつなげる流れ」は、今後の介護人材育成において非常に重要な視点であると考えている。県として、今後の介護人材不足にどのように対応していくのか。また、外国人介護人材について、どのように育成・定着支援を進めていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、「多様な人材の参入促進」「定着促進」「処遇改善」の3つを柱に取り組んでいる。今年度から、多様な人材の参入を促すダイバーシティマネジメントの取組や、離職されている有資格者の方々に対する復職支援なども強化することとしている。次に、外国人介護人材の育成・定着支援について、県では、介護福祉士を養成する専門学校が留学生に対して日本語学習を行う際の経費を助成するほか、法人が、留学生に奨学金を給付する際の費用や、外国人介護人材を雇用する際に借り上げる住居家賃等の一部を助成している。また、円滑な就労に向け、技能実習生や特定技能外国人を対象とした研修会も開催している。今後は、県内の外国人介護人材の活躍をPRする動画などを活用し、国内外に本県や介護の魅力を広く発信してまいらる。

3 郵便局を活用したマイナンバーカードの更新手続

質問 マイナンバーカードには有効期限があり、今後、更新時期を迎える県民が急増することが見込まれており、窓口混雑や自治体職員の事務負担増加も懸念されている。国は、郵便局を地域の公共的サービス拠点として活用する方向性を示している。県内には多くの郵便局が存在しており、高齢者にとって最も身近な公共的サービス窓口の一つでもある。県として、市町村や郵便局との連携を後押しし、県民が身近な場所で更新手続を行える環境づくりを進めるべきではないか。そこで、現在、郵便局を活用したマイナンバーカード関連手続の状況はどのようになっているのか。また、今後、更新需要の増加を見据え、県として市町村や日本郵便とどのように連携し、県民の利便性向上につなげていくのか、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 市町村が、県内に広く拠点をもち、郵便局に委託することは、更新手続の円滑化という観点から有効な対応策の一つであると考えらる。

れるが、現状では、電子証明書の発行等を委託しているのは熊本市の2つの郵便局のみ。現状では郵便局と協議を行っていない市町村もあることから、先月、総務省との共催で、6市町村と日本郵便が会する説明会を開催し、意見交換会を実施した。他市町村に対しても、地元郵便局との積極的な意見交換の実施を促している。県としては、国庫補助を有効に活用した先進事例の紹介や、早期対応の促進など必要な支援を行うことで、マイナンバー関連事務の円滑化・効率化を実現し、住民サービスの維持・向上につなげてまい。

4 県営野球場整備の公募過程

質問 老朽化が進む藤崎台県営野球場について、移転・建て替えの方向性が示された。この事業は、単なるスポーツ施設整備ではなく、スポーツ振興や地域振興、交流人口拡大、防災拠点機能など、様々な可能性を持つ重要なプロジェクトである。そこで、県営野球場の整備について、審査するのはどのような方々で何人くらいの構成で行われるのか。今後どのようなスケジュールで候補地を選定し、どのような観点を重視して候補地選定を行っていくのか、観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） 移転候補地の提案募集については、本年3月26日から7月24日までの期間に実施している。学識経験者で構成する審査会において候補地案を選定していただく。まちづくりや都市計画、PFIなどの官民連携手法、近年のアリーナやスタジアム改革、コンサートなどのエンターテインメントの需要動向などの観点から御意見を伺うこととしており、5名程度で構成することを考えている。そして、審査会の選定案を踏まえ、秋頃までに候補地を決定する予定。市町村からの提案内容については、「市町村の費用負担」をはじめ、駅近・街中の程度や土地の安全性、社会インフラなどの「移転候補地の条件」、用地確保の実現性など「用地確保の見込み」、新野球場の魅力向上につながる「市町村独自の取組」等の観点を重視した審査基準に基づき審査いただく。

5 AIを活用した道路パトロールの現状と今後の取組

質問 県では、管理する国道及び県道において、日

頃から道路の点検やパトロールを行うとともに、「道路緊急ダイヤル#9910」の活用により、損傷箇所の発見、修繕に努めているが、路面損傷に起因する事故が依然として一定数発生しているのが実情である。そのような中、県では道路パトロールにAIを活用した路面点検システムを導入したと聞いている。そこで、効果、現時点での課題、今後の取組について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） この路面点検システムの導入により、雨天時などにおいても、路面の損傷やその範囲の検知が可能となり、損傷箇所の迅速な修繕につながるなどの効果が表れている。しかしながら、路面上の小石などを路面の損傷として認識するケースもあり、現在、企業や大学、自治体等と連携し、画像解析技術の向上に取り組んでいる。引き続き、AIを活用した監視技術の高度化を図り、将来的には、損傷箇所の検知にとどまらず、路面の劣化を予測し、早期に対策を講じる「予防保全型」の維持管理に向け取り組んでまい。

6 有明海沿岸道路の整備

質問 有明海沿岸道路は、県北地域と福岡都市圏を結ぶ重要な高規格道路であり、農産物輸送の効率化や交流人口の拡大、企業立地の促進など、地域経済全体への波及効果が期待されている。また、豪雨災害時には、緊急輸送道路や代替ルートとしての役割も期待されており、防災・減災の観点からも極めて重要な道路と言える。そこで、有明海沿岸道路の整備が沿線地域の農産振興や地域活性化にどのような効果をもたらすと考えているのか。また、熊本側の進捗状況と、県としてどのように取り組んでいくのか土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 沿線地域にもたらす効果は、物流の効率化や人流の円滑化が図られ、玉名地域の農産物輸送のコスト低減に加え、観光資源を生かした交流人口の増加などが期待される。進捗状況は、「三池港インターチェンジ連絡路」では、橋梁の整備が進み、「荒尾・長洲間」では、計画段階評価及び都市計画決定が完了し、橋梁工事の着手に向けた準備が進められている。さらに、「長洲・玉名間」では計画段階評価の手続が進められている。引き続き、国に対し積極的に働きかけを行い、全線の早期整備につなげてまい。



(一般質問) 令和8年6月15日

自由民主党 高 島 和 男



1 地方分権の持続可能性と国・市町村の役割再編

質問 地方公務員、とりわけ土木、建築などの技術職は充足率が7割程度にとどまり、応募ゼロの事例も生じている。本県も例外ではなく、町村では、建築・土木職員がゼロの自治体も少なくない。そこで、①本県市町村における職員、特に技術職の確保状況の認識とインフラ維持や行政運営に与える影響について、②今後市町村が現在の業務を担い続けることが可能とお考えか、それとも役割分担の見直しが必要な段階と認識しているのか、③特に技術職等は、県が広域的な人材確保や市町村への派遣等を構築すべき段階と考えるが、こうした考えがあるか、また役割分担の見直しについていつまでに方向性を示すのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①県内市町村においても、職員の確保が大変厳しい状況と伺っており、特に技術職員の人材不足が顕著で、昨年度の県調査でも、土木技師の募集を行った19市町村のうち、採用計画数を確保できたのは4市町村のみで、充足率は約32%と大変厳しい結果であった。県では、市町村に丁寧に取り組みながら、技術的助言等の支援とともに、財政等の状況が特に厳しい過疎市町村については、高度な技術を要するもの等は代行受託等も行っている。②今必要なのは、県と市町村が連携していかに行政機能を維持するか知恵を絞ることかと思っており、各市町村が抱える課題について意見交換しているが、法定事務の返上や県から移譲された事務の返還等の役割分担の見直しを求める声は、現段階では直接伺っていない。まずは業務の集約化や広域連携の手法等について市町村とともに検討し、法定事務の役割分担の見直しは、国における議論を注視してまいりたい。③本県では、平時から九州圏内では最大規模となる県と市町村間での職員の相互交流を実施している。また、昨年、県の人事・人材育成基本方針を改定し、市町村への支援策として、複数自治体における共同採用方式の導入を盛り込んでおり、現在、人吉・球磨地域をモデルとして具体的に検討している。

2 教育無償化と国・地方の財政関係

質問 教育負担の軽減という政策目的は極めて重要だが、国が全国一律の制度として実施するのであれば、地方交付税に依拠することに課題を感じる。①給食無償化及び高校授業料無償化の拡充により、本県及び市町村財政に与える影響をどの程度見込んでいるか、②地方交付税による財源措置は、今後も安定的に続くと考えるか、また、その結果、地方が政策の優先順位を決める自由度が損なわれるか、県の認識を、③国が全国一律の制度として実施する場合の財源負担の在り方の本県の基本的な考え方と今後の対応について、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①本県令和8年度当初予算のいわゆる教育無償化に伴う一般財源の増加は、約59億円になるが、地方交付税により全額措置され、実質的な県財政負担の増加はないと考える。市町村には、いずれの制度改正でも財政負担は求めないとされている。②いわゆる教育無償化の地方負担分は確保されており、他の政策への影響は生じないと受け止めているが、今後も財源措置状況は注視し、国に対して適切な財源措置を求める。③国主導による全国一律の制度創設等は、本来的には国が全額を財源負担すべきで、地方の自主性が損なわれることがないように留意することが必要。一方で、今回のような事案では、国と地方の役割分担を整理し、財源負担の在り方の議論を国と地方で十分行い制度化されることが望ましいと考える。

3 財政調整基金のあり方と本県財政の持続可能性

質問 本県の財政調整基金の水準は、類似団体と比較しても低い水準にとどまっている。そこで、①本県財政調整基金が18億円程度で推移している状況について、どのように認識しているのか、②財政調整基金の位置づけ及び使途についての県の整理、③中期財政見通しを踏まえ、財政調整基金の適正な水準の設定、その根拠を示し、水準確保のための今後の基本的な運用の考え方を伺う。④地域未来基金等を含めた財政調整用4基金という整理の考え方及び妥当性を、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） ①本県では、財源として活用している資金を有している4つの基金を財政調整用の基金と整理。近年80億円程度で推移しているが、熊本地震等での経験から、この水準の維持が望ま

しいと認識。②予算編成で財源不足が生じる場合には、財政調整用4基金のそれぞれの目的に応じて一般財源の代わりに活用することで対応している。③令和8年度当初予算では、令和7年8月豪雨への対応による取崩しにより52億円程度にとどまっているため、令和9年度当初予算編成に向けて、サマーレビューを行い、事業の効率化や改善の検討を行うとともに、予算の最適化や弾力性の確保に向けた検討を進める。ご指摘の財政調整用の基金の在り方についても、県民に分かりやすく示す観点から、見直しの検討を進めてまいる。

4 デジタル教科書の導入と子どもの学びへの影響

質問 デジタル教科書を正式な教科書と認める学校教育法の改正法が成立し、制度化は大きな節目を迎えた。利便性や効率性だけでなく、子供の学びにとって何が本当に望ましいかの観点から、制度の具体化には丁寧な検証と幅広い議論が求められる。そこで、①国における制度化の動きを踏まえ、県としてこの流れをどう受け止めているか、教育効果や学びへの影響の現時点の見解を、②県内学校のデジタル教科書の活用実態の把握状況、また視力や学習状況への影響、教員負担等どのような課題認識を持つか、③制度導入の本格化を見据えた基本方針、どのような基準や考えを重視し、紙との適切な併用、発達段階への配慮、教育の質の確保の視点の位置づけなど、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①県教育委員会とても、児童生徒の多様なニーズに応じ、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図る上で、デジタル教科書の有効活用は重要であると認識している。②各学校においては、音声読み上げや拡大表示等の機能活用により、学習に困難を抱える児童生徒への支援や教育の教材作成の負担軽減につながっている。デジタル教科書導入は、高い学習効果が期待される一方で、視力低下など健康面への影響に懸念の声があることも認識。国で対応等の議論が進められており、県教育委員会でも今後の動向を注視し、適切に対応してまいる。③小中学校の教科書選定に当たり、県教育委員会が選定の参考となる採択基準や選定資料を策定し、指導助言を行っている。今後、学校や児童生徒の実態に応じ、紙とデジタルそれぞれの良さを生かしながら、授業改善に取

り組むことで、教育の質の向上に努めてまいる。

5 アリーナ整備と熊本の未来像

質問 県の整備方針では、県立総合体育館のアリーナ整備が最優先課題とされているが、熊本の将来を左右する重大な政策判断と考える。そこで、①本事業について、公民連携を前提としたコンセプト整理を進めるとしているが、どのような戦略拠点として活用していくのか、具体的なビジョンを、②建設後の収益性の確保をどう図り、PFI等による民間資金の導入やリスク分担の考え方を伺う。また、収益が想定を下回った場合の負担の在り方や、長期的な財政シミュレーションをどの段階で示すのか。③将来の人口動態や利用需要の変化を踏まえ、県は本施設が持続的に成立すると考えているか、根拠も含めて、以上、観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） ①県勢を發展させ、くまもと新時代を想像する基盤となり、県民に夢や感動を与え、地域に活力をもたらす拠点となることをビジョンとし、これを実現するためのコンセプトとして、スポーツをする環境と見る環境の両面の充実や複合的な機能の充実、地域活性化となるまちづくりの拠点機能の充実が重要である。②官民の多様な主体の関わりが不可欠であり、事業手法は、民間の知見やノウハウが大いに発揮できるPFIの手法を採用し、官民共創で推進したい。また、収益性を高めることにより、PFIの事業期間を通じた県費負担が軽減され、持続的な施設運営を実現することが可能になると考えている。持続可能な施設運営を実現する事業スキームの確立に注力し、開発事業者募集段階で、事業費も含めた全体像をお示ししたい。③アリーナは、スポーツ利用に加え、スポーツ以外の興行利用を通じて交流人口を拡大させ、観光等への波及効果や新たなビジネスの創出など、人口減少下における地方創生の切り札となるもの。県としては、人口減少や社会情勢が急速に変化する中で、スポーツ振興に加え、スポーツ市場やエンターテインメント市場の成長の果実を取り込み、新アリーナが県勢を持続的に發展させる基盤となるよう、取り組んでまいる。



(一般質問) 令和8年6月15日

自由民主党 中村亮彦



1 くまもとサイエンスパークにおける「イノベーション創発エリア」と菊陽町の拠点との連携

質問 くまもとサイエンスパークの事業推進パートナーとして三井不動産が選定され、サイエンスパークの中核エリアとなるイノベーション創発エリアの整備や、パークマネジメント法人の設立などのプロジェクトが発表された。一方で、菊陽町においても、JR原水駅や新駅を中心に「知の集積エリア」の整備を進め、大学キャンパスの誘致を目指している。今後、県と菊陽町の取組が重複することなく、拠点間の連携や役割分担を整理していく必要があると考える。そこで、県が進めるイノベーション創発エリアと、菊陽町が推進する「知の集積エリア」との連携をどのように図っていくのか。また、その連携により、どのような効果を期待しているのか、知事の見解を伺う。

答弁（知事） 本県のサイエンスパークは、多様な機能を複数の拠点で分担する「分散型サイエンスパーク」を目指している。このため、菊陽町、菊池市、合志市、大津町といった周辺市町との連携・役割分担は、極めて重要であると考えている。菊陽町が取り組まれる「知の集積エリア」の取組は、教育・研究機能の強化を通じて人材の循環を生み出す、本県が目指す分散型サイエンスパークにとって重要な拠点の一つとなるものと受け止めている。また、パークの中核拠点であるイノベーション創発エリアでは、半導体関連企業の集積に加え、新たな技術の創出や高度な人材を輩出する産学官連携拠点を目指す。今後は、「イノベーション創発エリア」と、菊陽町が進める「知の集積エリア」が相互に補完し合い、サイエンスパーク全体を牽引していくことを期待している。

2 将来を見据えた地下水保全対策の推進

質問 菊陽町を含む熊本地域では、生活用水のほぼ100%を地下水で賄っており、この豊かな地下水は、人々の暮らしや産業を支えるかけがえのない資源となっている。近年、菊陽町と合志市にまたがるセミコンテクノパーク周辺においては、JASMをはじめとする半導体関連企業の集積が進ん

できた。半導体の生産に当たっては、大量の水を必要とするが、農業者や企業の皆さんの御尽力により、冬場にも水張りを行うなど、水田湛水等の取組は拡大しており、地下水の量は、しっかりと守られている状況にあると認識している。ただ、将来の地域の状況を想像してみると、人口減少に伴う農業者の減少や開発等に伴う農地の減少といった事態が想定される。熊本県と熊本地域11市町村では、本年3月に第二期熊本地域地下水総合保全管理計画を策定され、水田湛水等に加え、営農に頼らない涵養対策にも取り組むこととされている。そこで、これまでの地下水量の保全の取組の成果を踏まえつつ、今後、将来を見据え、長期的な視点の下、こういった対策を進めていくのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 人口減少に伴う農業者の減少など、将来を見据えると、営農に頼らない涵養対策も大変重要と認識している。そのため、第二期熊本地域地下水総合保全管理計画では、営農に頼らない涵養対策を推進。具体的には、浸透型調整池の活用等や民間団体等と連携し、調査研究に取り組んでいる。特に、浸透型調整池は新たな涵養対策のモデルの一つになると考えており、具体化に向けた課題の洗い出しと対策の検討を進めている。また、市町村がこれらに関連した取組を行う場合には、県の関係部局が連携し、情報提供や技術的な助言を行うなど、支援してまいる。熊本の宝である地下水を確実に未来へ引き継ぐため、引き続き市町村や民間団体と連携し、地下水量の保全にしっかりと取り組んでまいる。

3 若者の世界チャレンジの機会創出

質問 近年、熊本県に居住する外国人やインバウンドが年々増加する中、県民が異文化に触れる機会も増えており、若い世代が国際的な視野を持つことは、本県の将来にとっても極めて重要だと考える。異文化の本質を学ぶためには、やはり海外に出て、現地に身を置き、外国人や現地の文化に直接触れる経験が大切。語学力や知識を習得するだけでなく、価値観を理解し、貴重な体験を通して、時代の潮流を先読みできるような人材に成長していただき、将来、熊本県に帰ってきて、様々な分野で活躍してほしいと思っている。若者が世界に

チャレンジする機会の創出に向け、海外への興味や関心を高め、異文化と触れ合うための取組をどのように推進していかれるのか、人材育成に力を入れておられる知事に尋ねる。

答弁（知事） 県では「くまもと新時代共創総合戦略」において、「グローバル人材の育成」「多文化共生社会の実現」を主要施策として掲げ、海外チャレンジ塾や州立モンタナ大学への高校生派遣事業など、若者の海外でのチャレンジを積極的に支援してきた。これらの取組により、50名を超える若者が海外の大学等で学び、中には、そこで培った能力を活かし、卒業後に地元熊本の企業で国際的に活躍する方も出るなど、成果につながっている。グローバル人材の育成と多文化共生社会の実現、そして熊本の持つ地政学的優位性と本県の伸び代を活かすためにも、引き続き、若者が海外へチャレンジし、「世界に広がる」ための環境づくりにしっかりと取り組んでまいる。

4 アーバンスポーツに関する取組の現状と今後の展開

質問 今年4月に完成したくまモンアーバンスポーツパークは、オリンピックなどの国際大会開催が可能な「ファイブスター認定」を受けている。この「ファイブスター認定」を受けた施設は世界でも4つしかなく、世界的にも高い評価を受け、今後、世界的な知名度やブランド力の向上も期待される。県では、令和6年3月に菊陽町との連携協定を締結し、これまでもアーバンスポーツの取組を進められているが、世界の拠点とも言えるくまモンアーバンスポーツパークの誕生を契機に、より一層菊陽町とも連携しながら、アーバンスポーツの“聖地化”を目指していくことが重要と考えるが、全国大会や国際大会の誘致を進めるために、県としての現在の取組状況と今後どのように取り組んでいかれるのか、観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） 一般社団法人日本スケートボード協会主催のプロツアーを招致し、くまモンアーバンスポーツパーク開業のこけら落としイベントとして本年4月18日に開催した。その他の国内大会や国際大会の招致についても、菊陽町と連携し継続的に取り組んでいるところ。世界トップレベルのくまモンアーバンスポーツパークを核

に、菊陽町との緊密な連携のもと、機運醸成イベントの発展的展開など、アーバンスポーツの“聖地化”を目指した取組を積極的に推進してまいる。

5 セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策（ソフト対策）

質問 県は、前回の一般質問から1年間の間に、信号制御の最適化や道路ネットワークの整備などの道路施策、公共交通の利便性向上や輸送力強化などのソフト対策を進め、成果を上げておられることと思う。渋滞対策を実施した場所などで、実際に県民が、交通渋滞が緩和しているという実感を持ってもらうことも大事な視点だと思う。であるならば、その取組の内容やその効果についての情報発信をさらに意識して取り組む必要があるのではないかと考えている。今後のセミコンテクノパーク周辺の交通渋滞解消に向けたソフト対策、その対策の効果の情報発信について、どのように進めていかれるのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 公共交通の利便性をさらに向上させるため、今年度は、肥後大津駅や原水駅からセミコンテクノパーク方面に運行する通勤バスの増便等による利便性向上や輸送力強化に向けた取組を支援し、JR豊肥本線各駅からの二次交通を強化する。来月からは、阿蘇くまもと空港ライナーを有料化し、有料化に合わせて誰でも利用できる地域公共交通として位置付けることで、車から公共交通への転換が促進され、渋滞対策にも貢献できると考えている。また、利用者が多い時間帯の増便などにより、輸送力及び利便性の向上も図る。今後、企業等と更なる取組を進めるため、「熊本県渋滞対策パートナー登録制度」の登録企業の募集を行っている。9月には、熊本市やパートナー企業等と連携して、朝のピーク時間帯を避けて通勤を行い、交通渋滞の緩和を図る「オフピーク通勤」に集中的に取り組む。さらに、今後、登録企業の優良な取組を表彰する制度を創設し、さらなる企業の参画を促す新たな施策も進めてまいる。今年度は、時差出勤等の取組に加え、道路整備などの対策の情報も追加し、県の渋滞対策の結果として、各月の交通量や平均速度などの変化を確認できるよう、より効果的な情報発信に取り組んでまいる。

提出者の説明・質疑・討論

(提出者の説明) 令和 8 年 6 月 24 日

立憲民主連合 岩 田 智 子

議員提出議案 第 4 号「インテリジェンス機関への民主的統制強化を求める意見書」
第 5 号「武器輸出について憲法の平和主義並びに国連憲章に基づく厳格な運用を求める意見書」
第 6 号「高額療養費制度の見直しを求める意見書」
について

(提出者の説明) 令和 8 年 6 月 24 日

公明党 城 下 広 作

議員提出議案 第 7 号「非核三原則の堅持を求める意見書」
について

議案等の議決結果

知事提出議案

議案番号	件 名	議決日	結果
第 1 号	令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 1 号）	6月24日	可決
第 2 号	令和 8 年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第 1 号）	6月24日	可決
第 3 号	専決処分の報告及び承認について	6月24日	承認
第 4 号	熊本県職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	6月24日	可決
第 5 号	熊本県報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	6月24日	可決
第 6 号	熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について	6月24日	可決
第 7 号	熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	6月24日	可決
第 8 号	熊本県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月24日	可決
第 9 号	熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例及び熊本県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月24日	可決
第10号	熊本県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例の制定について	6月24日	可決
第11号	熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月24日	可決
第12号	財産の取得について	6月24日	可決
第13号	専決処分の報告及び承認について	6月24日	承認
第14号	専決処分の報告及び承認について	6月24日	承認
第15号	専決処分の報告及び承認について	6月24日	承認
第16号	専決処分の報告及び承認について	6月24日	承認
第17号	専決処分の報告及び承認について	6月24日	承認
第18号	専決処分の報告及び承認について	6月24日	承認
第19号	専決処分の報告及び承認について	6月24日	承認
第20号	人事委員会委員の選任について	6月24日	同意
第21号	公安委員会委員の任命について	6月24日	同意
第22号	収用委員会委員の任命について	6月24日	同意
第23号	収用委員会委員の任命について	6月24日	同意
第24号	令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 2 号）	6月24日	可決

議員提出議案

議案番号	件 名	議決日	結果
第 1 号	熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月24日	可決
第 2 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	6月24日	可決
第 3 号	危機に直面する農林畜水産業への施策・予算に関する意見書	6月24日	可決
第 4 号	インテリジェンス機関への民主的統制強化を求める意見書	6月24日	否決
第 5 号	武器輸出について憲法の平和主義並びに国連憲章に基づく厳格な運用を求める意見書	6月24日	否決
第 6 号	高額療養費制度の見直しを求める意見書	6月24日	否決
第 7 号	非核三原則の堅持を求める意見書	6月24日	否決

委員会提出議案

議案番号	件 名	議決日	結果
第 1 号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書	6月24日	可決

請願

請願番号	件 名	議決日	結果
請第33号	「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書」の提出を求める請願	6月24日	採択
請第34号	「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書」の提出を求める請願	6月24日	採択
請第35号	セーフティネット貸付を含む多重債務者等の生活再生を総合的に支援する事業の着実な継続を求める請願	6月24日	採択

報告案件

番 号	件 名
報告第 1 号	令和 7 年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 2 号	令和 7 年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 3 号	令和 7 年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 4 号	令和 7 年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 5 号	令和 7 年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報告第 6 号	令和 7 年度熊本県下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第 7 号	令和 7 年度熊本県下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

番 号	件 名
報告第8号	令和7年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第9号	令和7年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第10号	令和7年度熊本県工業用水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第11号	令和7年度熊本県工業用水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第12号	専決処分の報告について
報告第13号	専決処分の報告について
報告第14号	専決処分の報告について
報告第15号	専決処分の報告について
報告第16号	専決処分の報告について
報告第17号	専決処分の報告について
報告第18号	専決処分の報告について
報告第19号	歯科保健対策の推進に関する施策の報告について
報告第20号	地産地消の推進に関する施策の報告について
報告第21号	い業振興に関する施策の報告について
報告第22号	家庭教育支援の推進に関する施策の報告について

可決された意見書・決議・条例等

議員提出議案第1号：熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議決日 6月24日)

熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例（平成26年熊本県条例第40号）の一部を次のように改正する。

本則の表熊本市第一選挙区の項中「12人」を「13人」に、天草市・天草郡選挙区の項中「3人」を「2人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

(提案理由)

熊本県議会議員の各選挙区の人口に変動があったので、選挙区の定数を改正する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

(公布日 7月1日)

議員提出議案第2号：地方財政の充実・強化を求める意見書

(議決日 6月24日)

本県は、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨及び令和7年8月豪雨という大きな課題に対して、激甚災害指定や補助制度の創設、補助率の嵩上げなど、国による様々な御支援をいただきながら対応しているが、原油価格・物価の高騰の影響が継続する中、災害関連事業に係る地方債の償還も重なり、財政運営は厳しい状況にある。

他方、社会保障関係費や人件費の大幅な増加も見込まれる中、地方創生・人口減少対策をはじめ、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、公共施設等の老朽化対策、激甚化する自然災害への対策等、様々な課題にも直面している。

さらに、国家プロジェクトである世界的半導体企業TSMCの進出に伴う渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策、台湾から来られる駐在員の子供たちの教育環境の確保などの課題にも取り組む必要がある。

このような中、中東情勢が緊迫化し、原油の供給をめぐる問題が長期化することも予想され、燃料油価格の高騰に伴い、県民生活はもとより運輸業、農林水産業、製造業、卸売・小売業、建設業などの幅広い産業活動及び事業者の経営に甚大な影響を及ぼすことが懸念される。

また、国において、必要な予算を可能な限り当初予算で措置することとされた場合、予見可能性が高まり計画的な事業執行が可能となる一方、必要な事業量に対する十分な予算の確保や補正予算

債などの有利な起債が活用できないことによる地方財政負担の増加が懸念される。

よって、国におかれては、今後の政府予算と地方財政の検討において、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨及び令和7年8月豪雨からの復旧・復興に全力で取り組みながら、本県が直面している様々な課題に対応するため、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 こども政策・子育て支援や高齢化対策、産業人材の確保、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組、公共施設等の老朽化に伴う集約化・複合化や長寿命化対策、国土強靱化のための防災・減災対策等により増大する地方自治体の財政需要に加え、公契約等における継続する原油価格の高騰、原材料・資材価格・人件費の上昇等に起因した地方経済への影響を踏まえ、令和9年度以降においても、地方財政計画の歳出総額を充実確保するとともに、本県の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、安定的な財政運営に必要不可欠な地方一般財源総額を充実確保すること。
- 2 平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨及び令和7年8月豪雨からの創造的復興を成し遂げられるよう、財源確保のための特別な財政支援措置を継続的に講ずること。
- 3 国家プロジェクトである世界的半導体企業TSMCの進出に伴い生じる渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策等に万全を期しながら、本県が半導体生産の拠点として経済安全保障の一翼を担うことができるよう、十分な予算の確保とともに地方財政措置の充実・強化を図ること。
- 4 中東情勢の長期化を見据え、県民生活における不安の解消や各産業分野における事業継続のため、燃料油の価格に対する継続的かつ安定的な支援や原油由来の製品を含む資材等の安定的な確保を図ること。
- 5 これまで補正予算で多額の予算が措置されてきた国土強靱化やインフラ老朽化対策、半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備などに引き続きちゅうちょなく取り組めるよう、当初予算における必要な事業量に対する十分な予算の確保とともに地方財政措置の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

議員提出議案第3号：危機に直面する農林畜水産業への施策・予算に関する意見書

（議決日6月24日）

本県は、豊かな自然と多彩な地形を背景に生産者・事業者のたゆまぬ努力により多種多様な農林畜水産物が生産されており、日本全国の食卓を支え、国の食料安全保障の一翼を担う重要な地域となっている。

しかし、近年の農林畜水産業を取り巻く環境は、人口減少や高齢化に伴い、生産活動を支える就

業人口の急激な減少をはじめ、国際情勢の不安定化や円安に伴う燃料・肥料・資材等の高騰、地球温暖化に起因する異常気象や災害の激甚化などに伴い、厳しい状況が続いている。

特に、今般の中東地域における地政学的緊張の高まりは、エネルギー供給の不安定化や国際物流の停滞を生じさせており、農林畜水産業の生産・流通・販売等、全ての段階において徐々に影響が広がりを見せており、経営の持続性を揺るがす事態が生じている。

また、一方で、国では令和9年度に向け、農政の重要な柱である水田政策の見直しが進められており、次年度に始まる新たな施策の方向性が徐々に示されつつあるが、生産現場においては、これまで実需と結びついた主要品目の次年度の作付け準備を目前に控え、秋以降の安定的な農業経営が継続できるか不安が広がっている状況にある。

今後、農業構造転換集中対策期間の施策を着実に進めるとともに、さらに地域の実情の精緻な把握により、中長期的な支援拡充も視野に施策の展開を図ることが、農林畜水産業の持続的発展に不可欠である。

よって、国におかれては、国民の命・生活に直結する食料生産の維持・発展のため、足腰の強い農林畜水産事業者の生産・経営体制の構築に向け、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 中東情勢に伴う農林畜水産業への影響を鑑み、燃料・肥料・飼料等の価格高騰に対応するセーフティーネット対策の充実・強化や、生産資材等の安定供給を図るとともに、影響の長期化を見据え、予備費の活用などによる生産者への支援策を講ずること。
- 2 農林畜水産業の持続的発展に向け、生産基盤・経営基盤の維持・強化に向けた取組に必要な予算を安定的・恒久的に確保するとともに、物価高騰等の影響も鑑み、生産者や地方自治体の負担軽減を図るため、さらなる補正予算も含め積極的な財政出動に取り組むこと。
- 3 令和9年度の水田政策の見直しについては、需要に応じた生産に向け、これまでの水田フル活用の取組が将来にわたって継続できるよう、適切な助成水準の設定など経営安定対策の充実を図るとともに、農産物の合理的な価格形成に向けた対応の強化に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官

委員会提出議案第1号：地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書

（議決日6月24日）

消費者被害・トラブル額は、令和6年1年間で約9兆円と言われている。

これらの消費者被害を防止・救済するためには、全ての地域において専門の相談員による相談を

受けられる体制を確保することをはじめとした地方消費者行政の継続・強化が不可欠であり、喫緊の課題となっている。

地方消費者行政の継続・強化は地方公共団体だけの問題ではない。地方支分局を持たない消費者庁が全国的に消費者政策を展開させるためには、地方消費者行政の安定的な推進が不可欠であり、その後退や衰退は、国民生活の安定が脅かされることにつながるものである。

そのため、地方消費者行政に係る経費について、将来にわたり、継続して国が担っていくことが不可欠であり、恒久的財源措置制度の創設が必要である。

今般、国が地方消費者行政を推進するための新たな交付金制度を創設したことは評価するものであり、恒久的財源措置制度創設までの間は、継続して相当額の交付金の予算措置を行うこと、さらに、地方公共団体が交付金を活用できるよう運用に当たっては地方公共団体の意見を十分に聞くことが必要である。

よって、国におかれては、国民生活の安定の基礎を担っている地方消費者行政を安定的に推進させるために、地方消費者行政に対し必要な財源措置を継続して行うよう下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 国において、地方消費者行政を安定的に推進させるための恒久的な財源措置制度の創設を行うこと。恒久的な財源措置制度創設までの間は、今般創設した地方消費者行政強化交付金について、相当の予算措置を継続すること。
- 2 今般創設した地方消費者行政強化交付金の運用においては、地方公共団体が活用できるよう、その意見を十分に聞くこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、国際交流・留学プログラム構築推進事業について、活用する学校や受け入れる外国人留学生について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、私立高校1校から、台湾、インドネシア、フィリピンの留学生を受け入れるために活用する旨聞いているとの答弁がありました。

次に、委員から、自動運転バスの実証運行に関し、バスの購入経費やシステム構築等経費の内訳を教えてほしい、また、今回は実証実験であることから、その後は他の路線に広げたり、民間企業がその技術を利用して事業を行っていくことにつながるのかとの質疑があり、執行部から、経費の主な内訳として、車両購入費が約1億円、システム調整等に係る経費が約9,000万円ほどである、また、この事業はコンソーシアムの形で実証実験に取り組みたいと考えており、コンソーシアムは県と九州産交バス株式会社を予定している、まずは、九州産交バス株式会社に自動運転技術が蓄積され、将来的には自走化されることを目指していきたい、車両は高額であるが、自動運転技術は日々進化しており、各地域での自動運転の取組が進めば全体的なコストダウンも期待されるため、九州産交バス株式会社に蓄積される技術を他のバス事業者に展開していくことを目指していきたいとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、物価高騰対策や賃上げ等に関する補助金交付はいつ頃になるのかとの質疑があり、執行部から、医療機関は今年4月10日から交付申請を開始し、第1回目の支払いは5月下旬に実施した、引き続き関係部局と連携して随時支払いを進めていくとの答弁がありました。

関連して、委員から、福祉、介護職員等に対する処遇改善加算について、補助金交付はいつ頃になるのか、また、同加算は、介護分野と障害分野で加算額が異なっており、同じ施設の現場では平等な対応に苦慮しているとの質疑があり、執行部から、経済対策による補助金は、昨年度末に交付申請を締め切り、支給を開始している、加算額は、国が例年実施している処遇状況調査により算定されている、また、制度ごとに申請時期や申請先が異なり手続きが煩雑であるが、現場で働いている方々に不公平感なるべく生じないように目配りしていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、歯科保健対策について、1歳6か月児と3歳児の「むし歯有病者率」が全国順位で下位とのことだが、10年前と比較して有病者率はどのように変化したのかとの質疑があり、執行部から、1歳6か月の「むし歯有病者率」は平成27年度が2.51%、令和6年度が0.82%、3歳児は平成27年度が25.08%で、令和6年度が11.02%と改善しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、有病者率は改善しているものの全国順位は依然横ばいの状況であることについて、今後どのように取組を進めて行くか、また、妊婦に対して、生まれてくる子供への口腔ケアについて指導を行っていないのかとの質疑があり、執行部から、確かに全国順位は変わらないという状況であるが、「むし歯有病者率」は半分以上に改善しており一定の成果を出している、また、乳児健診等の機会を捉えて保護者への指導を行っている市町村もあるため、県としてもマニュアルを整備、提供しながら市町村のレベルアップを図っているとの答弁がありました。

次に、委員から、高齢化率の上昇とともに認知症の早期発見が重要であるが、認知症の罹患者の占める割合はどれぐらいで、地域の診療所と県内の認知症疾患医療センターをつなぐネットワークは機能しているのか、また、アルツハイマーの新薬は高額だが、どの程度使用されているかとの質疑があり、執行部から、県内の認知症の高齢者有病者率は、推計で令和4年度では65歳以上で、12.3%で約6.7万人、また軽度認知障害は15.5%で8.5万人である、また、認知症疾患医療センターについては、基幹型センターを熊大病院として、熊本市を含め県内11か所に地域型のセンターを指定し、各圏域の整備を行っている、認知症サポート医の養成も行っており、かかりつけ医から地域型センター、そして基幹型センターにつなぐ3層構造で連携しながら対応している、新薬を使用している患者数については把握していないが、患者に適合するか判断のうえ投薬を行っているとの答弁がありました。

経済環境常任委員会

委員から、商工労働部長の総括説明で、中東情勢の緊迫化による原油高、物価高への対応について、6月15日に、事業者の資金繰り支援のための県融資制度を拡充し運用を開始したとのことだが、これに対する反応はどうかとの質疑があり、執行部から、6月17日時点で、申込みが5件、7,700万円であり、うち1件、1,000万円の承諾がなされたとの答弁がありました。

さらに、委員から、すぐに対策をとっておりよいと思うが、中東情勢については、まだ予断を許さない状況であることから、今後も丁寧に対応いただきたいとの要望がありました。

次に、委員から、商工労働部長の総括説明で、「くまもとサイエンスパーク」の中核拠点となる「イノベーション創発エリア」という言葉が何回か出たが、そのイメージを伺いたいとの質疑があり、執行部から、イノベーション創発エリアは、企業を集積するだけではなく、研究機関や企業の研究開発部門など多様な主体が集い、相互の交流を通じて産学官連携を生み出し、将来的にAIや自動運転、ロボットなど半導体を使った新たな産業の創出を目指しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、イノベーション創発エリアでは、前例踏襲という概念を取り払い、スピード感を持って取り組んでいただきたい、また、わくわく感を、ぜひここから発信していただきたいとの要望がありました。

農林水産常任委員会

委員から、中山間地域等直接支払事業は、中山間地域をしっかりと維持していくためには絶対に必要な制度だと思っており、ネットワーク化推進とあるが、その内容について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、中山間地域におけるネットワーク化とは、複数集落が協定により活動の連携を図り、共同作業や機械の共同利用及び共同運営を10ヘクタール以上で取り組むものであり、本県では、上天草市のみが取り組んでいる状況、全国的にも中山間地域のネットワーク化がなかなか進んでいないこともあり、本県において、ネットワーク化に向けて推進組織をつくっていききたいとの答弁がありました。

次に、委員から、農業共同利用施設再編集約・合理化支援事業について、事故繰越として計上されているが、本県における事業内容について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、農業構造転換集中対策について、国は、令和7年度から令和11年度までの5年間で、2.5兆円の予算を確保して

いる、大きく4つの柱があり、1つ目は農地の大区画化であり、生産性を上げるため、1ヘクタール以上の農地大区画化を積極的に進めている、2つ目は農業共同利用施設の再編集約・合理化であり、9地区、事業費約60億円で事業に取り組んでいる、3つ目はスマート農業技術の開発と生産方式の転換・実装であり、今回6月補正予算を提案するなど、国の事業をしっかりと活用しスマート農業の現地実装を進めている、4つ目は輸出産地の育成であり、令和5年度からJA熊本経済連と連携したGFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト事業に取り組んでおり、輸出向けの地域の取組を支援し輸出産地づくりを行っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、農業構造転換集中対策事業は5年間という期間限定であり、今手を挙げないと間に合わないので、地域のみなさんとしっかり話をしながら国へ申請してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、スマート農業機械等の導入に対する助成はあるものの農業機械を圃場まで運搬する必要があることから、運搬トラック等の導入に対する支援も必要ではないかとの質疑があり、執行部から、スマート農業機械等の導入による助成については、運搬車も対象と認められる場合がある、現場の必要性に応じて進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、地産地消の推進に関する施策の報告について、郷土愛の育成とあるが具体的にはどういう取組なのかとの質疑があり、執行部から、県民アンケート調査では、地産地消という言葉は理解しているが熊本県産を選んで購買する比率が伸びていない状況であることから、教育分野なども含め、地域への愛着を農林畜水産物の購買にまで広げる取組のことであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、地元産を選ぶことは大事なことであり、需要につながり、生産者の方々の生産意欲にもつながっていくので、しっかり頑張してほしいとの要望がありました。

建設常任委員会

委員から、鞠智城PR事業について、鞠智城は前々から特別史跡の国指定を目指し、積極的に要望活動をしていただけれども、最近の状況はどうか、また、鞠智城の来客数はどういう状況かとの質疑があり、執行部から、国指定に向け、教育庁と連携しながら歴史的価値や知名度を向上させるため、シンポジウム等を行っている、令和5年度には、文化庁の名義後援を初めて取得するなど、国においても認知いただいており、これまでの活動により、前進していると考えている、また、鞠智城には、毎年約10万人の方に来場していただいており、「さきもりころう隊」を活用したPR活動等が貢献していると考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、鞠智城の国指定に向けた活動については、どこまで頑張るのか、ゴールを設定して今後またしっかり頑張ってもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、自転車通行空間整備事業について、自転車の安全走行の観点から、矢羽根などを整備されていると思うが、一方で、安全対策、交通安全の呼びかけというのは、ほとんどなされていないような気がする、矢羽根以外の整備についてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、路側が狭いことが、自転車が車と近接する一番の要因になっているため、例えば植樹帯を一部減じて、路側を確保するなどの安全対策を検討している、あわせて、注意看板の設置により安全対策を実施していきたい、また、例えば天草では、ケーブルテレビや各市町村の広報誌等を通じて交通安全の呼びかけを行っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、多くの人が安全に通れる環境という考え方をしっかり持って事業を進めてもらいたい、また、今後の道路整備について、自転車空間をしっかりと確保し、改良するようにお願いしたいとの要望がありました。

教育警察常任委員会

委員から、不登校児童生徒を対象としたくまもとオンライン教育支援センター事業の内容はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、不登校児童生徒のうち約半数を占める、主に家庭で過ごす児童生徒に対し、インターネット上の仮想空間で自身のアバターを用いてコミュニケーションを取り、学習ソフトによる学習を行うなどして、生活や学習習慣を整える支援を行っていくとの答弁がありました。

関連して、委員から、多様な手段で不登校支援を行う本事業に賛同するが、児童生徒が仮想空間やインターネットに依存しないよう、保護者へのアンケート等を実施し、状況を把握しながら事業を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、高等学校等教育改革促進基金を活用した事業の事業期間はどの程度か、また今後どのように県立高校全体へ取組を広げていくのかとの質疑があり、執行部から、本事業計画は3か年であり、今回申請中の先導校4校は高校教育改革のパイロットケースと位置づけている、今年度中に全策定を予定している本県高校教育改革の実行計画に先導校の取組や成果を反映させることで、すべての県立高校へ効果を波及させていくとの答弁がありました。

次に、委員から、家庭教育支援の推進について、令和7年度の成果にある、つながりの希薄化への対応として「くまもと親の学び」講座の受講者数等が増加しているとあるが、その具体的な分析内容と今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、子ども会やPTAの加入者減少に伴う地域交流の希薄化により家庭教育の学びの機会が減少することが懸念される、そのため、親の学びトレーナーを中心とした講座の拡充に加え、オンデマンド講座に今年度新たに「子どもとの接し方」を追加するなど、講座の質の向上に注力していくとの答弁がありました。

関連して、委員から、くまもと新時代教育大綱の下、こどもまんなか熊本の理念を大切にしながら、地域コミュニティと緊密に連携して家庭教育支援に取り組むことが地方創生や地域の持続可能性につながる、このことを強く意識して、しっかりと取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、繰越明許費の増加は、昨今の世界情勢や物価高騰に関連しているのではないかと思っているので、情勢変化に柔軟に対応し、工期、工程等については、現場と緊密な調整を行ってほしいとの要望がありました。

請願の審議結果

委 員 会 名	付 託		審 議 結 果				計
	新 規	継 続	採 択	不採択	撤回許可	継 続	
総 務							
厚 生							
経 済 環 境	3		3				3
農 林 水 産							
建 設							
教 育 警 察							
議 会 運 営							
高速交通ネットワーク 整 備 推 進							
海 の 再 生 及 び 環 境 対 策							
地 域 活 力 創 生							
計	3		3				3

常任委員会並びに特別委員会等の活動状況

(令和8年3月19日～令和8年6月24日)

総務常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R8.4.21	委員会開催（第2回） 1 主要事業等説明 2 その他
R8.6.18	委員会開催（第3回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号、第4号～第8号 原案可決 ・議案第3号、第13号、第14号 原案承認 (1)第1号…令和8年度熊本県一般会計補正予算（第1号） (2)第3号…専決処分の報告及び承認についてのうち (3)第4号…熊本県職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (4)第5号…熊本県報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について (5)第6号…熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について (6)第7号…熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について (7)第8号…熊本県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (8)第13号…専決処分の報告及び承認について (9)第14号…専決処分の報告及び承認について 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他
R8.6.24	委員会開催（第4回） 1 付託議案の審査 ・議案第24号 原案可決 (1)第24号…令和8年度熊本県一般会計補正予算（第2号）

厚生常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R8.4.21	委員会開催（第2回） 1 主要事業等説明 2 その他

R 8 . 6 . 18	委員会開催（第 3 回） 1 付託議案の審査 ・議案第 1 号、第 9 号、第10号 （1）第 1 号…令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 1 号） （2）第 9 号…熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例及び熊本県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について （3）第10号…熊本県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例の制定について 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他	原案可決
--------------	---	------

経済環境常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過	
R 8 . 4 . 22	委員会開催（第 2 回） 1 主要事業等説明 2 その他	
R 8 . 6 . 19	委員会開催（第 3 回） 1 付託議案等の審査 ・議案第 1 号、第 2 号、第12号 ・議案第 3 号 （1）第 1 号…令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 1 号） （2）第 2 号…令和 8 年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第 1 号） （3）第 3 号…専決処分の報告及び承認についてのうち （4）第12号…財産の取得について 2 付託請願の審査（新規） ・審査結果 採択 3 件 3 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 4 その他	原案可決 原案承認
R 8 . 6 . 24	委員会開催（第 4 回） 1 付託議案等の審査 ・議案第24号 （1）第24号…令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決

農林水産常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 8 . 4 . 22	委員会開催（第 2 回） 1 主要事業等説明 2 その他
R 8 . 6 . 19	委員会開催（第 3 回） 1 付託議案等の審査 ・ 議案第 1 号 原案可決 (1) 第 1 号…令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 1 号） 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他
R 8 . 6 . 24	委員会開催（第 4 回） 1 付託議案の審査 ・ 議案第 24 号 原案可決 (1) 第 24 号…令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 2 号） 2 その他

建設常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 8 . 4 . 22	委員会開催（第 2 回） 1 主要事業等説明 2 その他
R 8 . 6 . 19	委員会開催（第 3 回） 1 付託議案等の審査 ・ 議案第 1 号 原案可決 ・ 議案第 15 号～第 19 号 原案承認 (1) 第 1 号…令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 1 号） (2) 第 15 号…専決処分の報告及び承認について (3) 第 16 号…専決処分の報告及び承認について (4) 第 17 号…専決処分の報告及び承認について (5) 第 18 号…専決処分の報告及び承認について (6) 第 19 号…専決処分の報告及び承認について 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他

教育警察常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 8 . 4 . 21	委員会開催（第 2 回） 1 主要事業等説明 2 その他
R 8 . 6 . 18	委員会開催（第 3 回） 1 付託議案等の審査 ・ 議案第 1 号、第 11 号 原案可決 (1) 第 1 号…令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 1 号） (2) 第 11 号…熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他

議会運営委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 8 . 5 . 7	委員会開催（第 2 回） 1 次期定例会について 2 その他
R 8 . 6 . 4	委員会開催（第 3 回） 1 知事提出議案（第 1 号～第 19 号）について 2 開会日（6 月 5 日）の議事次第及び質問予定者について 3 その他
R 8 . 6 . 15	委員会開催（第 4 回） 1 知事提出追号議案（第 20 号～第 23 号）について 2 本日の議事次第について 3 熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について 4 その他
R 8 . 6 . 24	委員会開催（第 5 回） 1 知事提出追号議案（第 24 号）について 2 議員提出議案（第 1 号～第 7 号）及び委員会提出議案（第 1 号）について 3 議員派遣について 4 本日の議事次第について 5 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について 6 その他

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 8 . 6 . 17	委員会開催（第17回） 1 高速交通体系に関する件について 2 熊本都市圏交通に関する件について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について

海の再生及び環境対策特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 8 . 6 . 17	委員会開催（第17回） 1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について 2 2050年県内温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組に関する件について 3 再生可能エネルギー導入促進に関する件について 4 付託調査事件の閉会中の継続審査について

地域活力創生特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 8 . 6 . 17	委員会開催（第17回） 1 新たな地方創生に関する件について 2 T S M C進出に係る県内波及効果に関する件について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について

熊 本 県 議 会 構 成 一 覧 表

(令和8年(2026年)3月19日現在)

議 長	内野 幸喜			監 査 員 委 員	前田 憲秀		
副 議 長	橋口 海平				楠本 千秋		
委 員 会 名 (定数)	総 務 (9)	厚 生 (8)	経 済 環 境 (8)	農 林 水 産 (8)	建 設 (8)	教 育 警 察 (8)	議 会 運 営 (12)
委 員 長	松村秀逸	池永幸生	坂梨剛昭	荒川知章	南部隼平	西山宗孝	緒方勇二
副 委 員 長	立山大二郎	斎藤陽子	堤 泰之	城戸 淳	前田敬介	杉 篤ミカ	河津修司
委 員	岩下栄一 松田三郎 西 聖一 高野洋介 高木健次 増永慎一郎	岩中伸司 藤川隆夫 岩本浩治 吉田孝平 高井千歳	池田和貴 前田憲秀 高島和男 中村亮彦 亀田英雄 星野愛斗	前川 收 吉永和世 緒方勇二 竹崎和虎 幸村香代子 住永栄一郎	城下広作 坂田孝志 山口 裕 楠本千秋 河津修司	溝口幸治 渕上陽一 橋口海平 岩田智子 西村尚武 本田雄三	前川 收 藤川隆夫 城下広作 松田三郎 吉永和世 池田和貴 溝口幸治 坂田孝志 西 聖一 高野洋介
備 考	欠員1	欠員1			欠員1		
委 員 会 名 (定数)	高速交通 ネットワーク 整備推進 (16)	海の再生 及び 環境対策 (16)	地域活力創生 (16)				
委 員 長	中村亮彦	吉田孝平	岩本浩治				
副 委 員 長	楠本千秋	高島和男	竹崎和虎				
委 員	前川 收 藤川隆夫 西 聖一 高木健次 前田憲秀 橋口海平 河津修司 松村秀逸 城戸 淳 南部隼平 亀田英雄 斎藤陽子 立山大二郎 星野愛斗	岩中伸司 城下広作 吉永和世 坂田孝志 山口 裕 緒方勇二 西山宗孝 西村尚武 荒川知章 前田敬介 幸村香代子 杉 篤ミカ 高井千歳	岩下栄一 松田三郎 池田和貴 溝口幸治 渕上陽一 高野洋介 増永慎一郎 岩田智子 池永幸生 本田雄三 坂梨剛昭 堤 泰之 住永栄一郎				
備 考		欠員1	欠員1				

～ 熊本県議会 Facebook・Instagram のご案内 ～

- 熊本県議会では、県議会の情報等を迅速に分かりやすく県民の皆様
に発信するため、Facebook・Instagram を開設しています。
- 正副議長の公式行事や委員会視察等の情報をタイムリーに掲載して
いますので、是非御覧ください。

Facebook



Instagram



※ 熊本県議会 Facebook・Instagram をより充実したものとする
ため、皆様の「コメント」や「いいね！」をお待ちしております。

県 議 会 ホ ー ム ペ ー ジ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などにつ
いて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。(生中継・録画中継 手話通訳画面付き)
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録及びくまもと県議会報の閲覧ができます。

県議会のホームページ：

熊本県議会

検 索

くまもと県議会報

第 232 号

令和 8 年 (2026 年) 9 月 6 日印刷

令和 8 年 (2026 年) 9 月 7 日発行

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

発 行 熊 本 県 議 会 事 務 局

編 集 熊本県議会事務局政務調査課

(電話) 096-333-2627

印 刷 有限会社 あすなろ印刷